

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第76期) 至 平成25年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第76期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【対処すべき課題】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	65
3 【配当政策】	66
4 【株価の推移】	66
5 【役員の状況】	67
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	76
第5 【経理の状況】	90
1 【連結財務諸表等】	91
2 【財務諸表等】	163
第6 【提出会社の株式事務の概要】	183
第7 【提出会社の参考情報】	185
1 【提出会社の親会社等の情報】	185
2 【その他の参考情報】	185
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第76期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 日比野 隆 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐 藤 英 二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐 藤 英 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益 (百万円)	413, 936	537, 915	403, 042	422, 374	525, 411
純営業収益 (百万円)	199, 544	458, 105	318, 564	336, 016	417, 308
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△141, 150	102, 917	△32, 602	△12, 200	95, 176
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△85, 039	43, 429	△37, 331	△39, 434	72, 909
包括利益 (百万円)	—	—	△45, 049	△52, 579	139, 326
純資産額 (百万円)	952, 329	1, 017, 528	921, 398	951, 702	1, 082, 567
総資産額 (百万円)	14, 182, 579	17, 155, 345	16, 842, 411	18, 924, 038	19, 049, 099
1 株当たり純資産額 (円)	534. 99	530. 27	496. 76	463. 04	536. 72
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△63. 16	26. 41	△21. 90	△23. 41	43. 00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	26. 38	—	—	42. 89
自己資本比率 (%)	5. 1	5. 4	5. 0	4. 1	4. 8
自己資本利益率 (%)	△11. 1	5. 3	△4. 2	△4. 9	8. 6
株価収益率 (倍)	—	18. 6	—	—	15. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1, 519, 387	△3, 259, 900	1, 676, 882	2, 032, 677	1, 795, 021
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9, 437	△237, 499	△79, 466	△973, 494	△798, 491
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 459, 438	3, 837, 205	△1, 301, 657	△1, 063, 022	△909, 461
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	415, 600	753, 982	1, 043, 463	1, 038, 981	1, 136, 053
従業員数 [外 平均臨時従業員数] (人)	15, 224 [1, 588]	15, 450 [892]	15, 310 [826]	14, 432 [628]	13, 426 [479]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 第72期、第74期及び第75期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第72期、第74期及び第75期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益 (百万円)	51,100	27,464	45,563	103,428	21,703
経常利益 (百万円)	34,704	10,236	27,389	83,502	1,010
当期純利益 (百万円)	85	23,613	26,927	72,749	26,993
資本金 (百万円)	178,324	247,384	247,397	247,397	247,397
発行済株式総数 (千株)	1,404,664	1,749,358	1,749,378	1,749,378	1,749,378
純資産額 (百万円)	603,231	823,641	795,688	867,219	903,836
総資産額 (百万円)	1,232,844	1,862,721	1,876,144	2,020,817	2,041,500
1株当たり純資産額 (円)	446.40	469.21	471.36	509.96	528.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (5.00)	13.00 (5.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	15.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.06	14.36	15.80	43.18	15.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	0.06	14.34	15.77	43.08	15.88
自己資本比率 (%)	48.7	44.0	42.2	42.6	44.0
自己資本利益率 (%)	0.0	3.3	3.3	8.8	3.1
株価収益率 (倍)	6,757.1	34.3	24.2	7.6	41.2
配当性向 (%)	12,630.2	90.5	38.0	13.9	94.2
従業員数 (人)	300	278	221	741	⁸ [614]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和18年12月27日	「藤本証券㈱」と「㈱日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券㈱」を設立。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託㈱」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.」）
43年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド」）
47年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド」）
48年6月	「大和投資顧問㈱」設立。（現「大和住銀投信投資顧問㈱」）
50年8月	「大和コンピューターサービス㈱」設立。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
56年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」）
57年5月	「㈱大和証券経済研究所」設立。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
8月	「日本インベストメント・ファイナンス㈱」設立。（現「大和企業投資㈱」）
58年8月	「大和システムサービス㈱」設立。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
10月	「大和ファイナンス㈱」設立。（現「大和企業投資㈱」）
平成元年8月	「大和コンピューターサービス㈱」、「㈱大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス㈱」が合併し、「㈱大和総研」発足。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
2年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」）
6年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」）
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。（現「大和國泰證券(股)」）
4月	「大和投資顧問㈱」、「住銀投資顧問㈱」及び「エス・ビー・アイ・エム投信㈱」が合併し、「大和住銀投信投資顧問㈱」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケット㈱」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券㈱」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券㈱」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「㈱大和証券グループ本社」に商号変更。
12年4月	「大和ファイナンス㈱」が「日本インベストメント・ファイナンス㈱」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」（現「大和企業投資㈱」）に商号変更。
13年4月	「大和証券エスビーキャピタル・マーケット㈱」がさくら証券㈱から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー㈱」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー㈱」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱」を設立。（現「大和P I パートナーズ㈱」）

年月	概要
14年3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」（現「大和企業投資㈱」）株式をジャスダック市場に上場。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」が「SMB Cキャピタル㈱」と合併、「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ㈱」（現「大和企業投資㈱」）に商号変更。
20年10月	（旧）「㈱大和総研」が会社分割による組織再編を行い、（新）「㈱大和総研」と「㈱大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「㈱大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ㈱」が「大和 SMB Cキャピタル㈱」（現「大和企業投資㈱」）に商号変更。
21年7月	「㈱ダヴィンチ・セレクト」（現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱」）の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和 SMB Cキャピタル㈱」（現「大和企業投資㈱」）株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。
22年1月	㈱三井住友フィナンシャルグループ及び㈱三井住友銀行とのホールセール証券事業における合弁解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー㈱」が「大和証券キャピタル・マーケットス㈱」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱」が「大和 P I パートナーズ㈱」に商号変更。
7月	「大和 SMB Cキャピタル㈱」が「大和企業投資㈱」に商号変更。
23年5月	「㈱大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
24年1月	「大和証券キャピタル・マーケットスヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットスアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットスアメリカホールディングスInc.」を「大和証券グループ本社㈱」の子会社「㈱大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
3月	「大和証券オフィス投資法人」を連結子会社化。
4月	「大和証券㈱」が「大和証券キャピタル・マーケットス㈱」を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社52社、持分法適用関連会社8社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

投資・金融サービス業（当社、連結子会社52社、持分法適用関連会社8社）

〈持株会社〉

(株)大和証券グループ本社

〈主要セグメント〉

〈リテール部門〉

大和証券(株)

他

〈ホールセール部門〉（注）

大和証券(株)

大和証券キャピタル・マーケット
ヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アジアホールディングB.V.

大和証券キャピタル・マーケット
香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
シンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.

他

〈アセット・マネジメント部門〉

大和証券投資信託委託(株)

大和住銀投信投資顧問(株)

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)

他

〈投資部門〉

大和企業投資(株)

大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(株)

大和PIパートナーズ(株)

他

〈その他〉

(株)大和総研ホールディングス

(株)大和総研

(株)大和総研ビジネス・イノベーション

(株)大和ネクスト銀行

(株)大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ(株)

他

（注） ホールセール部門＝グローバル・マーケット＋グローバル・インベストメント・バンキング

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、3、5	東京都千代田区	100,000,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0 (0.0)	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 5	東京都千代田区	15,174,272	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898,000	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100,000	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...無
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等...有
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2	東京都千代田区	30,000,000 (注) 4	銀行業	100.0	譲渡性預金の預入 役員の兼任等...有
株式会社大和総研	東京都江東区	1,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等...有
株式会社大和総研ビジネス・イノベ ーション	東京都江東区	3,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	18,767,257	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券エスエムビーシープリンス パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	100,000	投資業	60.0 (60.0)	役員の兼任等...無
大和 P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000,000	投資業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等...有
大和リアル・エステート・アセッ ト・マネジメント株式会社	東京都中央区	200,000	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
大和証券オフィス投資法人 (注) 2	東京都中央区	198,780,951	特定資産に対する 投資運用	47.6 (32.6)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツヨ ーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	732,121,063 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツア ジアホールディングB.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	959,107,088 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツ香 港リミテッド (注) 2	中国 香港特別行政区	100,000,000 香港ドル 及び536,734,230 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツシ ンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	102,000,000 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツア メリカホールディングスInc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	596,500,000 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットツア メリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
その他33社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,000,000	投資運用業 投資助言・代理業	44.0	役員の兼任等...有
その他7社					

- (注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、() に内書きしております。
2 特定子会社に該当します。
3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 株式会社大和ネクスト銀行による平成25年4月1日付株主割当増資により、同社の資本金は50,000百万円となりました。
5 営業収益（連結会社間の内部収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	大和証券 株式会社	大和証券投資信託 委託株式会社
営業収益	303,248	74,025
純営業収益	282,246	74,025
経常利益	71,989	12,394
当期純利益	65,950	7,029
純資産額	563,888	35,231
総資産額	11,507,229	50,834

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	5,866
ホールセール部門	2,296
アセット・マネジメント部門	677
投資部門	116
その他	4,471
合計	13,426 [479]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8 [614]	40.5	14.3	8,875,798

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	8 [614]

- (注) 1 従業員数が前年度末比で急減しているのは、グループ内組織再編に伴い、提出会社に所属していた従業員を大和証券株式会社の所属とし、提出会社の職務を兼務することとなったためです。
- 2 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。
- 4 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。
- 5 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証しまたは約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成24年度は、欧州債務問題の再燃により国際金融市場が動揺したことを受けて、日経平均株価が6月には8,300円を割り込み、円は7月に対ユーロで11年8ヵ月振りの高値となる94円台前半まで上昇しました。12月に発足した新政権に対する期待の高まりと、金融緩和を背景とした急速な円安進行を受け、株価は大幅に上昇し、年度末にかけて持ち直しの動きがみられる1年となりました。このような事業環境の影響を受け、当連結会計年度の業績につきましては、純営業収益は前年度比24.2%増の4,173億円、951億円の経常利益となりました。特別利益で投資有価証券売却益49億円、リテラ・クレア証券の連結子会社化及び大和証券オフィス投資法人が発行する投資口の追加取得に係る負ののれん発生益46億円など、また特別損失で事業再編関連費用55億円、減損損失45億円、固定資産除売却損11億円などを計上したことにより、特別損益は純額で35億円の損失となりました。法人税等及び少数株主利益を加味した結果、729億円の当期純利益となりました。また年間配当金は、15円（うち中間配当金3円）としました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[リテール部門]

株式市況好転を背景にエクイティ収益が拡大したほか、株式投信の販売が好調で、純営業収益は1,844億円、経常利益は492億円となりました。

[ホールセール部門]

株式市場の上昇・売買代金の増加によりエクイティ収益が拡大したほか、外債・仕組債の販売も堅調で、純営業収益は1,331億円、経常利益は120億円となりました。

[アセット・マネジメント部門]

大和証券オフィス投資法人の連結子会社化が寄与したほか、運用資産の残高拡大に伴い委託者報酬が増収となり、純営業収益は435億円、経常利益は190億円となりました。

[投資部門]

株式投資及び金銭債権投資における売却益のほか、投資案件の回収が進んだことなどにより、純営業収益は174億円、経常利益は141億円となりました。

[その他]

純営業収益は268億円となり、43億円の経常損失となりました。

(単位：百万円)

	平成25年 3 月期	
	純営業収益	経常利益又は経常損失 (△)
リテール部門	184,415	49,251
ホールセール部門	133,109	12,034
アセット・マネジメント部門	43,591	19,089
投資部門	17,495	14,161
その他	26,862	△4,302
調整前 計	405,474	90,234
調整	11,834	4,941
連結 計	417,308	95,176

(注) 当連結会計年度より、大和証券と大和証券キャピタル・マーケットズの統合に伴い、当社グループの報告セグメントの区分方法を変更しております。従来、「リテール部門」「グローバル・マーケットズ部門」「グローバル・インベストメント・バンキング部門」「アセット・マネジメント部門」「投資部門」の5事業区分としておりましたが、「リテール部門」「ホールセール部門」「アセット・マネジメント部門」「投資部門」の4事業区分に変更しております。また、経営管理上、事業セグメントの損益の測定方法も変更しております。
 なお、各事業区分ごとの前年同期との比較については、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成することは実務上困難なため、記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減などにより、1兆7,950億円の増加(前年度は2兆326億円の増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより、7,984億円の減少(同9,734億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減などにより9,094億円の減少(同1兆630億円の減少)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1兆1,360億円となりました。

2 【対処すべき課題】

当社グループは、グループ中期経営計画「“Passion for the Best” 2014」の初年度であった平成24年度を「再生（Turnaround）」フェーズと位置付け、リテール証券・ホールセール証券を統合する中で、販管費削減の着実な実行や組織運営の効率化を集中して実施しました。さらに、新・大和証券としての統合効果を速やかに発揮し、グループ経営目標である「初年度での黒字転換」と当社グループが目指す「外部環境に左右されない強靱な経営基盤の確立」に向け大きな前進を果たすことができました。

グループ中期経営計画2年目の「成長（Growth）」フェーズとなる平成25年度は、大和証券グループの総力を結集して「貯蓄から投資へ」のダイナミックなシフトを捉える「攻め」の事業展開を加速させます。長期に亘った円高、株安のトレンドも、その転換点を確認し、「貯蓄から投資へ」の大きな潮流を創り出す市場環境は整いつつあります。また、デフレ脱却に向けた取り組みの本格化に加え、平成26年1月より導入される日本版ISA（少額投資非課税制度）など、膨大な個人金融資産のダイナミックなシフトを促す政策面での後押しも期待されます。

①証銀連携ビジネスモデルの進化、②アセット・マネジメント事業の強化、③相続をコアとしたコンサルティングビジネスの強化を重点テーマとし、お客様のニーズにより的確に対応した付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

また、グローバル・ネットワークを活かした投資銀行ビジネスを効率的に展開することで、「貯蓄から投資へ」のシフトを促進すると共に、潤沢なリスクマネーを企業に供給することで、日本経済の再生・活性化に貢献していきます。

平成25年度の各事業部門の事業計画は、以下のとおりであります。

(1) リテール部門

- ① 独自の証銀連携ビジネスモデルの進化
- ② 日本版ISA による貯蓄から投資へのシフト促進
- ③ 相続をコアとした富裕層向けビジネスの強化
- ④ ミドル・マーケットへのカバレッジ強化
- ⑤ 安定収益拡大・営業効率化をベースとした営業収益のレベルアップ

(2) ホールセール部門

- ① 投資銀行ビジネスにおいて、グローバル・ネットワークを活かし顧客ニーズを的確に捉えたソリューションの提供
- ② 強固な顧客基盤とマーケット環境を結び付けるタイムリーな商品提供
- ③ 顧客フローに焦点を定めたビジネス展開とトレーディング収益の拡大

(3) アセット・マネジメント部門

- ① 運用体制の強化・パフォーマンス追求
- ② 証券・銀行窓販の両チャネルにおける主力ファンドの構築・拡充
- ③ 販売会社サポートの強化と顧客ニーズに適う情報発信
- ④ 日本版ISA 導入に伴う商品開発・マーケティング強化

(4) IT・シンクタンク部門

- ① 経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信により、グループプレゼンスを向上
- ② 国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化により、グループの収益機会を拡大
- ③ グループシステムのオフショア化・クラウド化により、システム効率性を向上

(5) 投資部門

- ① 既存案件における投資回収の極大化
- ② リスク状況・資本効率を意識しつつ、マーケット環境に即したタイムリーな新規投資ファンドの組成、厳選された魅力的な投資機会の捕捉

<その他>

平成24年6月29日付で証券取引等監視委員会が課徴金納付命令勧告を行った内部者取引の事案において、当社子会社の大和証券株式会社の元社員の関与が認められるとの認定が当局より示されたため、同社では社外の弁護士等から成る調査委員会を設置し、改善策を策定・実行しております。

当社グループとしては、引き続き内部管理態勢の強化・改善を着実に実行し、本邦資本市場の信頼回復及び発展に貢献していく所存です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

日本経済は回復基調にあるものの、今後、財政問題深刻化による金利の急変動や急激な円高株安が生じるような場合には、再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

また世界経済においては、欧州債務危機問題に対するECBによる支援策等により一時の危機的状況は脱したとみられるものの、その先行きは依然として不透明な状況です。再び、信用不安や財政問題が発生した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

米国では、雇用の増加により景気回復の兆しがあるものの、政府の強制歳出削減実施に伴い、景気が減速する恐れもあり、また中国においては、外需の低迷や不動産バブル抑制策等により、経済成長の鈍化が長引く恐れがあります。これらの要因等による景気減速の懸念が払拭されていないため、引き続き世界的な景気の下振れリスクが存在しています。

このような状況の下、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、又は世界の景気や経済情勢が停滞若しくは悪化した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、平成13年9月に発生した米国同時多発テロや、平成23年3月に発生した東日本大震災がもたらした社会・経済・金融等の混乱・危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社グループの主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社グループは、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、①国内外の経済・金融情勢が一層悪化した場合、②競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、③当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、④当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び⑤法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります、その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	403,042	422,374	525,411
純営業収益	318,564	336,016	417,308
経常利益又は経常損失(△)	△32,602	△12,200	95,176
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,331	△39,434	72,909

(6) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(7) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(8) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(9) 投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いといえます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損若しくは評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があって処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうること等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(10) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）が銀行営業免許を取得し、同行を所属銀行とする銀行代理業許可を取得した大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）と共に、平成23年5月13日よりお客様向けサービスの提供を開始しております。

大和ネクスト銀行においては、銀行代理店である大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受け入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備・改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 不動産投資法人に関するリスク

当社グループでは、平成24年3月期より大和証券オフィス投資法人を連結子会社として扱っております。大和証券オフィス投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、主としてオフィスビルを中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

大和証券オフィス投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退去、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があり、この結果、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(13) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場における事業基盤の構築に取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動の影響をより強く受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、当社グループ又は当社グループが出資する合弁会社等の事業が制約を受ける可能性があるほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(14) 自己資本規制比率に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier1比率3.5%、連結Tier1比率4.5%、連結総自己資本規制比率8%（注））以上に維持する必要があります。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券、日の出証券株式会社及びリテラ・クレア証券株式会社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループ又はこれらの連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられない場合には、内外の監督当局から業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

（注）これらの比率の一部は今後段階的に引き上げられ、平成27年3月31日からは、連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%となる予定です。

(15) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京、大阪、名古屋の各金融商品取引所に上場しており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(16) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の激変、クレジット・クランチ、銀行の貸出余力の低下、格付会社による信用格付の低下、当社グループの業績に対する不透明感等が生じた場合、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達が困難になり、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に制約を受ける可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように定義して管理しております。

① 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

② システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

③ 情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

④ コンプライアンスリスク

金融商品取引業務等に関し役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及び顧客等との法的紛争により損失を被るリスク

⑤ リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

⑥ 人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

⑦ 有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改竄やお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じて業法による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、大和企業投資株式会社等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。特に、子会社である証券会社及び銀行には、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法及び銀行法の改正においてファイアーウォール規制の見直しが行われたことに伴い、利益相反による弊害防止の実効性を確保する観点から、お客様の利益が不当に害されることがないように、適正な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人・子法人間での情報授受や利用の制限等を受けており、また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、平成23年4月1日に施行された金融商品取引法等の一部を改正する法律における一定の金融商品取引業者に対する連結規制・監督の導入により、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、大和ネクスト銀行の銀行営業免許取得に伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進む中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制やグローバルな金融規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか「(18) 規制等に関するリスク」に記載のとおり、当社はグループ各社の一部との関係において金融商品取引法等に定める主要株主に該当することから、当社自身又はその役員に一定の重大な法令違反等が認められた場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」その他必要な措置をとるよう命令を受ける等、有価証券関連業務を主たる事業とする当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(22) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(17) オペレーショナルリスク」、「(19) 法令遵守に関するリスク」、「(20) 財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(21) 訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があります。また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 会計基準や税制等の変更にに関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、将来日本においてＩＦＲＳが強制適用されることとなる可能性もあります。これらの改正及び強制適用が行われた場合、当社の事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことになります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当連結会計年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

④ 繰延税金資産の状況

(i) 繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(ii) 過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

(単位：百万円)

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
連結納税グループの課税所得	83,002	1,062	49,597	△36,255	35,498

(注) 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されていません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産8,672百万円のうち、提出会社を親会社とする連結納税会社の計上額合計は5,187百万円であります。

(iii) 見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を56,073百万円と見積もっております。

(iv) 繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結営業収益は前年度比24.4%増の5,254億円、純営業収益は同24.2%増の4,173億円となりました。

受入手数料は2,295億円と、前年度比3.9%の増収となりました。委託手数料は年度後半の株式市況の好転を追い風に日本株の売買代金が増加したことから株式委託手数料が増加し、同19.8%増の488億円となりました。また引受業務では、それぞれ当年度国内最大の募集額となった日本航空株式会社の再上場、政府が保有する日本たばこ産業株式会社の株式売出しにおいて、グローバル・コーディネーター（注）を務めたことなどにより、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は同36.8%増の266億円となりました。一方、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、リテール部門において株式投信販売額が年度後半は大幅に伸長したものの、年度累計では前年度を下回ったことから466億円と同5.2%減となりました。

トレーディング損益は外債・仕組債の販売、特にリテール部門における私募仕組債の販売額が大幅に拡大したことから、前年度比55.6%増の1,235億円となりました。営業投資有価証券関連損益は、既存投資案件の回収が寄与したことで同745.4%増の165億円と大幅増収となりました。

販売費・一般管理費は前年度比7.3%減の3,334億円になりました。前年度より実施してきたコスト削減の進捗により取引関係費は広告宣伝費を中心に同3.4%減の665億円となったほか、人件費も同0.8%減の1,569億円となりました。また大和証券投資信託委託株式会社の本社移転やIT保守費用の抑制など、グループ全体で効率化を徹底したことから、不動産関係費は同15.0%減の381億円となりました。さらに、システム投資も抑制したことにより、減価償却費は同22.8%減の307億円となりました。この結果、当年度の経常利益は951億円と、前年度より黒字に転換しました。

特別利益は投資有価証券売却益、負ののれん発生益等により97億円、特別損失は減損損失、事業再編関連費用等により132億円となり、また法人税等合計及び少数株主利益を計上した結果、当年度の純利益は729億円となりました。

(注) 株式の公募・売出しを国内外に対して実施するときに、全体の業務を統括する主幹事証券会社

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の総資産は前年度末比1,250億円増の19兆490億円となりました。内訳は流動資産が同1,119億円増の18兆3,291億円であり、このうちトレーディング商品が同278億円減の8兆8,491億円、有価証券担保貸付金が同8,934億円減の4兆8,417億円、有価証券が同6,386億円増の2兆1,130億円となっております。固定資産は同130億円増の7,199億円となっております。

<負債の部・純資産の部>

当連結会計年度末の負債合計は前年度末比58億円減の17兆9,665億円となりました。内訳は流動負債が同517億円増の16兆554億円であり、このうちトレーディング商品が同9,875億円減の4兆9,656億円、有価証券担保借入金が同1兆745億円増の7兆1,429億円、銀行業における預金が同6,218億円増の1兆7,917億円、短期借入金が同8,479億円減の9,463億円となっております。固定負債は同575億円減の1兆9,085億円であり、このうち社債が同843億円減の1兆1,981億円、長期借入金が同195億円増の6,428億円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は同1,308億円増の1兆825億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計はほぼ変わらずの4,780億円となりました。利益剰余金は当期純利益を計上したことから、同626億円増の4,086億円となっております。自己株式の控除額は、自己株式の売却により前年度末に比べ34億円減少し、192億円となっております。その他有価証券評価差額金は保有有価証券の時価の上昇により同534億円増の767億円、為替換算調整勘定は円安の進行により同248億円増の△157億円、少数株主持分は同6億円増の1,644億円となっております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

平成24年度のマクロ経済環境

＜海外の状況＞

世界経済は、減速傾向が続いていましたが、年度後半にかけて米国及びアジア諸国を中心に持ち直し傾向が見られました。欧州では、財政問題を背景とした緊縮財政を主因に景気悪化が続きました。金融緩和等の政策対応を背景に、年度後半にかけては企業の景況感などで改善の兆しが見られたものの、実体経済は悪化が続きました。一方、米国経済は底堅い個人消費に支えられて緩やかな景気拡大が続き、減速傾向が続いていた新興国経済も、世界的な金融緩和の効果により、年度末にかけて持ち直しの傾向が見られました。各国中央銀行が緩和姿勢を強めたことから、平成24年4－6月期に高まっていた欧州の財政不安が同年7－9月期以降幾分緩和したこともあり、年度後半にかけては世界的に株価が上昇傾向となりました。また、投資家のリスク回避姿勢にも一定の緩和がみられ、相対的に安全な金融資産として資金の逃避先となっていた米国、ドイツ、英国などの国債市場から資金が流出し、これらの国々の国債利回りの低下に歯止めがかかりました。

欧州では、財政問題や金融システム不安を背景に、生産の減少や失業率の上昇など、実体経済の悪化が続きました。財政問題の発端となったギリシャでは、平成24年5月に実施された総選挙において、財政緊縮策に反対していた野党の急進左派連合（SYRIZA）が議席数を大幅に増加させた結果、ギリシャがユーロ圏から離脱するという危機感が強まり、欧州を中心に国際金融市場は大きく動揺しました。その後、平成24年6月に実施されたギリシャの再選挙で、財政緊縮策を支持する新民主主義党（ND）が第1党を確保して、連立政権の樹立にも成功したため、ギリシャのユーロ圏離脱懸念は和らぎました。また、同じ時期にスペインでは、大手銀行バンキアが不良債権問題の悪化によって経営に行き詰まり、政府に対し公的資金による支援を申請しましたが、スペイン政府は独力では国内の銀行問題を解決することができないと判断し、平成24年6月下旬にユーロ圏諸国に対して銀行救済のための国際支援を要請しました。こうした財政問題やそれに基づく金融システム不安に対応するため、欧州中央銀行（ECB）は平成24年7月には利下げを行い、同年9月には新たなユーロ圏国債買入れ策（OMT）を決定しました。また、10月には欧州安定メカニズム（ESM）が発足したこともあり、欧州財政問題や金融システム不安に対する懸念は平成24年10－12月期には和らぎました。しかしその後も、財政健全化を進めていたイタリアでは、平成25年2月の総選挙の結果、上院で過半数を獲得する政党がなく政権が成立しない事態が発生したり、キプロスでは、同年3月、EUによる財政支援の条件とされた預金課税法案が議会で否決された後、結果的には銀行再編や大口預金のペイオフが実施されるなど、財政問題や金融システムに対する懸念が再び高まったことなどから、一旦は回復の兆しが見られていたユーロ圏の景況感は、低水準での推移が続いています。

米国経済は、底堅い個人消費、民間設備投資の増加、米国連邦準備制度理事会（FRB）による金融緩和政策の効果によって、緩やかな回復を続けています。住宅価格は低水準ながら改善傾向にあり、家計のバランスシート調整が進展しました。平成24年後半からの雇用者数の増加ペース鈍化や、平成25年1月からの給与税減税の廃止、3月からの歳出の強制削減といった財政による景気下押し圧力が懸念されていたものの、景気は総じて底堅く推移しました。FRBは、平成24年6月の連邦公開市場委員会（FOMC）において、オペレーション・ツイスト（短期国債の売却や償還で得た資金によって長期国債を買い入れ、追加的に資金を拠出することなく、長期金利低下による景気回復の効果を期する金融政策手法）と呼ばれる金融緩和策の終了時期を、平成24年6月末から同年12月末まで延長することを決めました。同時に、政策金利を平成26年後半まで据え置く方針を維持しました。さらに平成24年9月には、政策金利を平成27年半ばまで据え置くと決定したことに加え、住宅ローン担保証券（MBS）を毎月400億ドルペースで買い入れる、量的緩和第3弾（QE3）の発動を決定しました。平成24年12月には、オペレーション・ツイストは予定通り終了しましたが、代わりに毎月総額450億ドルの長期国債を買い入れることが決定され、FRBは景気回復を支えるために、非常に緩和的な金融政策スタンスを継続しています。

新興国は、全体的に先進国よりも高い成長率を維持していますが、欧州向け輸出の減速を背景に、経済の成長ペースが鈍化しました。そのため、国内の景気を下支えするため、新興国でも金融緩和策を強化する国が増えました。主要新興国の状況をみると、ブラジルは、平成23年8月の金融政策委員会で利下げを開始し、平成24年10月まで10回にわたる利下げを実施しました。中国は、平成23年12月に預金準備率の引き下げに転じ、平成24年6月、7月には2ヶ月連続での利下げを実施しました。インドは、平成24年4月に3年ぶりとなる利下げを行った後、平成25年1月と3月にも利下げを行いました。一方、ロシアではインフレ率抑制のため平成24年9月に利上げを行いました。新興国の多くはインフレ率上昇のリスクを抱える中、厳しい政策運営を強いられていますが、積極的な金融緩和が功を奏し、中国等のアジア諸国を中心に持ち直しの傾向が見られました。

＜日本の状況＞

日本経済は減速が続いていましたが、年度末にかけて持ち直しの動きがみられました。

東日本大震災に伴う復興需要の顕在化や、エコカー補助金制度の効果等から平成24年4月まで緩やかな回復が続いていた生産活動は、平成24年5月以降、海外経済の減速感が高まったことや、平成24年9月にエコカー補助金制度が終了した影響等から、減少傾向となりました。しかし、平成24年10－12月期には、エコカー補助金制度終了の影響が一服したことに加え、平成24年末から急速に進んだ円安による輸出採算の改善を受け、持ち直しの動きがみられました。輸出は、景気悪化が続く欧州向けは減少傾向が続きましたが、景気拡大が続く米国向けとアジア向けが下支えとなったことや、平成24年末以降の円安による競争力の改善によって、年度末にかけて下げ止まりの兆しが見られました。輸入は、資源価格の調整と、国内の企業活動の低迷によって増勢が鈍化していましたが、円安に伴う価格上昇によって、平成24年末以降、名目輸入金額は増加傾向となりました。輸入は高い水準での推移が続いており、貿易収支は赤字基調が継続しています。個人消費は、消費者マインドや雇用・所得環境の改善、エコカー補助金による平成24年8月までの自動車販売の増加などを追い風にして、回復傾向を示しました。平成24年9月のエコカー補助金制度終了によって、個人消費の減速が懸念されていましたが、平成24年末以降の企業収益の底打ちと金融緩和による株価の上昇から消費者マインドは大きく改善し、年度末に向けて個人消費は拡大傾向が見られました。復興関連の需要は、平成24年に入ってから徐々に顕在化し始め、平成25年1－3月期も増加基調を維持しています。

金融面では、日本銀行が平成24年4月に「資産買入等の基金」を5兆円増額させた後、9月と12月にも10兆円ずつ基金を増額するなど、金融緩和政策を強化しました。また、平成25年1月には、日本銀行と政府による共同声明が公表され、インフレ目標政策を採用するなど、緩和姿勢をより一層強めました。日本の金融システムは安定を維持しており、企業の資金繰りも改善傾向にあります。その背景として、日本の銀行の不良債権比率が低位に留まっていること、欧州の銀行と比べて保有有価証券によるバランスシートの毀損が少ないこと、日本銀行の非常に緩和的な金融政策スタンスが効果を生んでいることなどが指摘されています。株価は、平成24年7－9月期までは、世界的な景気減速による下押し圧力と、金融緩和による上昇圧力から一進一退での推移が続いていましたが、平成24年12月に発足した新政権に対する期待の高まりと、追加金融緩和への期待を背景とした急速な円安の進行を受け、年度末にかけて大幅に上昇しました。為替市場では、平成24年7－9月期までは、海外投資家が相対的に安全な通貨と評価された円を買う動きが広がり、円高傾向で推移していましたが、日本銀行による追加金融緩和への期待から、平成24年末から年度末に向けて急速に円安が進行しました。日本国債は相対的に安全な金融資産と評価され、投資資金の流入が続いたため、国債利回りは全体としては低下傾向を示しました。平成24年末に向けて「財政の崖」懸念による米国での金利上昇を受けて、日本の国債利回りも一旦は上昇する場面がありましたが、平成25年3月の日銀総裁交代によって、これまで以上に金融緩和が進むとの期待が高まったことから、金利はさらに低下しました。平成25年3月末の日経平均株価は12,397円91銭（平成24年3月末比2,314円35銭高）、10年国債利回りは0.560%（同0.425ポイントの低下）、為替は1ドル94円04銭（同11円87銭の円安）となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

(単位：億円)

	銀行等からの短期借入金		2,353
	その他の短期借入金		3,968
	コマーシャル・ペーパー		3,017
	1 年内償還予定の社債		2,212
短期無担保調達資金合計			11,551
		現金・預金	13,197
		国債・政府保証債等	1,396
	流動性ポートフォリオ		14,593
		その他の債券	5,021
		上場株式等	3,653
		その他	200
	補完的流動性ポートフォリオ		8,874
流動性ポートフォリオ等合計			23,468

(注) 上記には銀行業にかかる資産及び負債は含めておりません。

当連結会計年度末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆4,593億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆3,468億円であり、この金額は同年度末の短期無担保調達資金の合計額の203.2%に相当します。

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

<資金流動性コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券、大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、さらに個別のコンティンジェンシー・プランも制定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成25年3月31日現在の株主資本は、前年度末比661億円増加し、8,675億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となっております。利益剰余金は当期純利益729億円や配当金支払い102億円等を計上した結果、前年度末比626億円増の4,086億円となりました。自己株式の控除額は、前年度末に比べ34億円減少し、192億円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様の利便性向上やビジネスの競争力強化などを目的とする設備投資を行っております。当連結会計年度においては、主にリテール部門等において、商品・サービスの拡充や業務システムの更新などのためにIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、リテール部門において、大和証券株式会社が春日部営業所、経堂営業所、市川営業所及び山口営業所の新設、甲府支店及び横須賀支店の移転、所沢駅前支店の所沢支店への統合を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (注) 4	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注) 3	東京都 千代田区	その他	1,572	—	—	1,572	³ [602]	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注) 3	東京都 千代田区	リテール部門 ホールセール 部門 その他	4, 447	－	－	4, 447	2, 654	賃借
大阪支店 (注) 3	大阪市 北区		1, 565	231	1, 140	5, 600	235	所有
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区		171	－	－	171	147	賃借
横浜支店	横浜市中区	リテール部門	175	129	407	304	70	所有
札幌支店	札幌市中央区		94	－	－	94	79	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		487	3, 639	1, 504	4, 127	50	所有
広島支店	広島市中区		142	1, 683	433	1, 826	57	所有
高松支店	高松市		401	1, 491	706	1, 892	45	所有
福岡支店 (注) 6	福岡市中央区		743	1, 477	590	2, 220	84	所有
大和証券オフィス投資法人								
投資不動産物件 (注) 8	東京都 渋谷区他	アセット・ マネジメント 部門	50, 086	229, 572	－	279, 659	－	所有

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マーケ ッツヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランクフルト市他	ホールセール 部門 その他	1,183	—	—	1,183	408	賃借
大和証券キャピタル・マーケ ッツ香港リミテッド	中国 香港特別行 政区		675	—	—	675	403	賃借
大和証券キャピタル・マーケ ッツアメリカホールディング スInc.	アメリカ ニューヨー ク市他		492	—	—	492	302	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
- 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
- 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
- 4 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は〔 〕内に外数で記載しております。
- 5 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料（建物及び構築物並びに設備等を含む）は、8,432百万円であります。
- 6 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。
- 7 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 8 建物及び土地の帳簿価額は一部を除き、信託受益権であります。また、これらの物件は一部を除き、連結会社以外の者へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 新設等
該当事項はありません。
- (2) 除却等
該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,749,378,772	1,749,378,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	1,749,378,772	1,749,378,772	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成17年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	377	373
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	377,000	373,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	224	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,000	220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210	212
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,455	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

③ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	252	246
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000	246,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員の中のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	185	186
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,176	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

④ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	308	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308,000	303,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員の中のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,099	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	159	162
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり881	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

⑤ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	622	615
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	622,000	615,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員の中のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,413	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	226	234
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり496	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

⑥ 平成22年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,038	1,027
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,038,000	1,027,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成42年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,399	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	279	293
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,399,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり380	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成32年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

⑦ 平成23年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,211	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,211,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成43年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,855	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	206	217
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,855,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり326	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成33年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。

⑧ 平成24年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	831	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	831,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年2月12日から 平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成44年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額568円を加算した資本組入額は285円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,333	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	13	32
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,333,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり598	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成34年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格598円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額193円を加算した資本組入額は396円となります。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	59	1,404,723	18	178,342	18	157,697
平成21年7月15日 (注) 2	302,635	1,707,358	58,652	236,995	58,652	216,350
平成21年8月11日 (注) 3	42,000	1,749,358	10,389	247,384	10,389	226,739
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	20	1,749,378	12	247,397	12	226,751

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集：発行株数302,635千株、発行価格516円、発行価額494.72円、資本組入額193.808円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式57,865千株の売出しを行っております。

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）：

発行株数42,000千株、発行価額494.72円、資本組入額247.36円

割当先 S M B C フレンド証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	189	71	1,533	495	67	122,092	124,448	—
所有株式数 (単元)	0	492,971	30,716	78,482	718,596	313	425,388	1,746,466	2,912,772
所有株式数 の割合(%)	0	28.23	1.76	4.49	41.15	0.02	24.36	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、株式会社 証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2 「個人その他」の欄には35,677単元、「単元未満株式の状況」の欄には601株の自己名義株式が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	107,973	6.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	74,540	4.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	58,290	3.33
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	42,851	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	30,328	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	28,656	1.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	27,539	1.57
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	26,961	1.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・三井住友信託退 給口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,888	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	23,537	1.34
計	—	445,563	25.43

(注) 1 当社は、平成25年3月31日現在、自己株式35,677千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.03%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 2 当連結会計年度において、三井住友信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成24年12月6日)の提出があり、平成24年11月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	110,921	6.34
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	4,032	0.23
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	27,670	1.58
計	—	142,623	8.15

- 3 当連結会計年度において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」（平成25年3月21日）の提出があり、平成25年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」の記載内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
住所	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スィート500、ノースラサール街2番地
所有株式数	172,494千株
所有株式数の割合	9.86%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,677,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,143,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,708,646,000	1,708,646	—
単元未満株式	普通株式 2,912,772	—	—
発行済株式総数	1,749,378,772	—	—
総株主の議決権	—	1,708,646	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社 証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式14,899,000株(議決権14,899個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式601株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	35,677,000	—	35,677,000	2.03
計	—	35,677,000	—	35,677,000	2.03

(注) 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が2,143,000株(議決権2,143個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成17年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の関係会社の取締役及び執行役員	76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

② 平成18年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,744名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成22年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成23年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 平成24年定時株主総会の決議によるもの

- (i) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 18名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑨ 平成25年定時株主総会の決議によるもの

(i) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成25年6月26日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社の執行役（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	割当日から平成45年6月30日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成45年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

- (ii) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成25年6月26日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記(i)の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 4,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日から平成35年6月25日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

- 2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

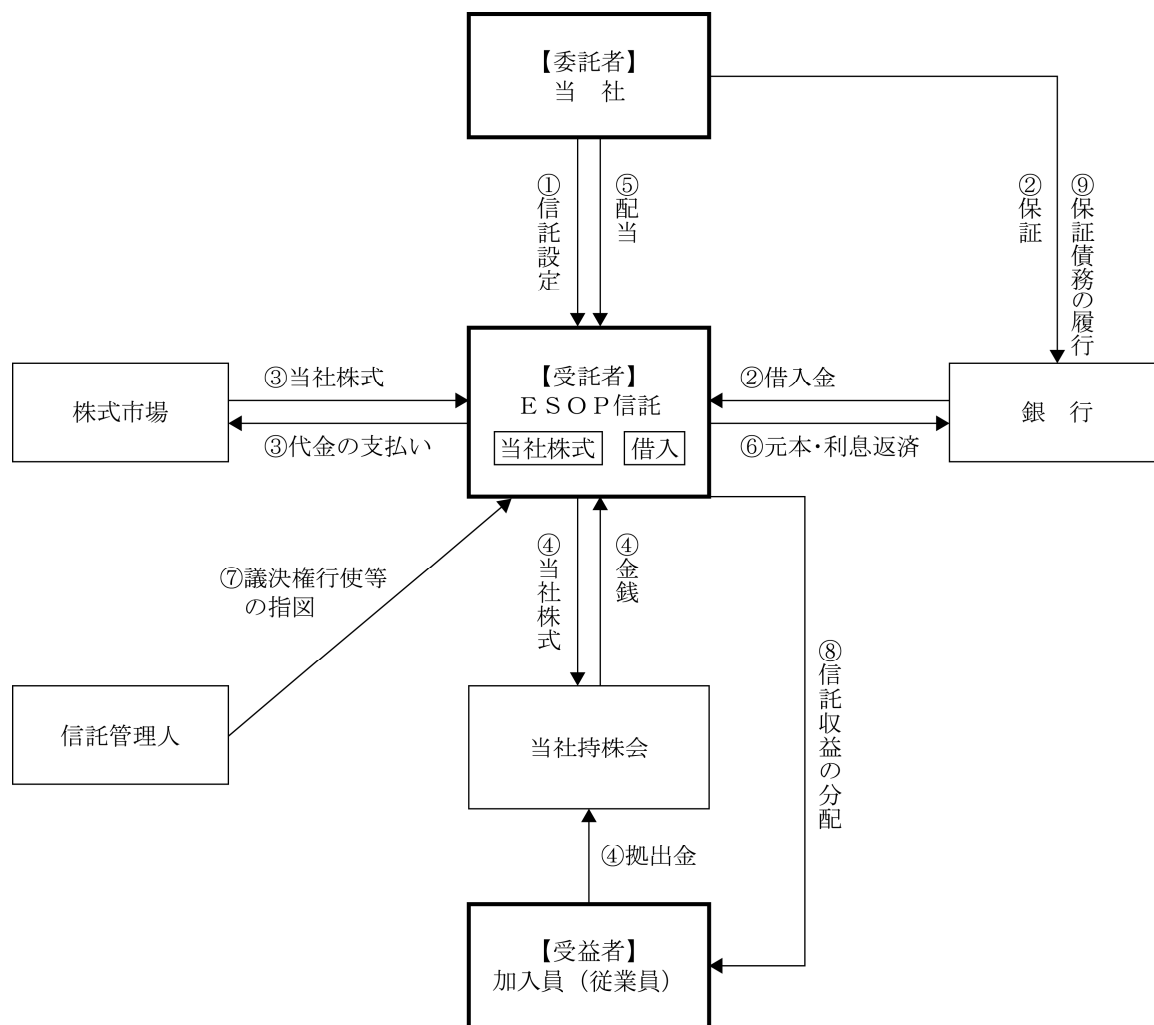
$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年4月30日の執行役会決議により、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を目指すとともに、株主価値向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとしてE S O P信託を導入しております。

1. E S O P信託の概要



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に従業員持株会及び拡大従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に株式市場から取得します。
- ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
 - ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 - ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。
- ※ 当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託機関の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年5月19日
信託の期間	平成22年5月19日～平成27年7月17日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	160億円
株式の取得可能期間	平成22年5月25日～8月24日（同年6月24日～6月30日を除く）
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27,945	11,559
当期間における取得自己株式	9,197	7,362

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し)	4,672	1,752	970	363
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	116,000	43,130	20,000	7,502
保有自己株式数	35,677,601	—	35,665,828	—

(注) 1 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P信託が保有する株式数を含めておりません。

3 当期間における処分自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

4 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向30%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり12円といたしました。なお、平成24年11月2日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき3円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき15円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月2日 取締役会決議 (注) 1	5,140	3
平成25年5月15日 取締役会決議 (注) 2	20,564	12

(注) 1 平成24年11月2日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75404口）に対する54百万円が含まれております。

2 平成25年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75404口）に対する178百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,187	741	520	385	692
最低(円)	314	422	319	233	235

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	321	377	482	533	584	692
最低(円)	286	301	363	434	522	574

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 茂 晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成3年7月 当社引受第一部長 平成9年5月 当社事業法人本部担当 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社インベストメント・バンキング本部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年2月 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 平成11年4月 当社経営企画グループ担当 平成12年7月 当社経営企画・IR・広報担当 平成13年5月 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社経営企画・広報IR担当 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー(株)専務取締役 投資銀行本部長 平成14年7月 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リアル部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長兼執行役 大和証券(株)代表取締役会長 大和証券(株)代表取締役会長 [主要な兼職]	(注②)	163
取締役	日比野 隆 司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社経営企画部長 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 エクイティ担当 平成16年5月 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役 企画・人事・法務担当兼人事部長 平成16年7月 当社企画・人事・法務担当 平成17年4月 当社企画・人事担当 平成19年4月 当社取締役兼専務執行役 平成20年7月 当社企画・人事担当兼ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)専務執行役員 平成21年4月 当社取締役兼執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リアル部門担当兼ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 平成25年4月 当社最高経営責任者(CEO) [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役社長	(注②)	110

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩 本 信 之	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケットツ㈱へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役 最高財務責任者(CFO)兼企画副担当 当社取締役兼執行役 当社最高財務責任者(CFO) 当社取締役兼常務執行役 当社取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼企画担当兼人事担当 当社取締役兼代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当 大和証券キャピタル・マーケットツ㈱代表取締役副社長 当社最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO) 兼企画担当兼人事担当兼海外担当 当社最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO) 兼人事担当兼海外担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社最高執行責任者(COO)兼人事担当兼海外担当 大和証券㈱代表取締役副社長	(注②)	61
取締役	高 橋 昭 夫	昭和31年3月15日生	昭和53年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年8月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年1月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケットツ㈱へ転籍 同社エクイティ・キャピタルマーケット部長 同社執行役員 コーポレート・ファイナンス担当 同社公開引受担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当 同社公開引受担当兼制度商品担当 同社常務執行役員 企画担当 同社国際業務企画担当兼企画担当 同社常務取締役 大和証券エスエムビーシー㈱プリンシパル・インベストメント上席担当 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント㈱(現大和P I パートナース㈱)代表取締役会長 大和証券エスエムビーシー㈱専務取締役 同社投資銀行上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼投資銀行企画担当 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼法人統括担当 当社執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券キャピタル・マーケットツ㈱代表取締役副社長 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社ホールセール部門担当 大和証券㈱代表取締役副社長	(注②)	47

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	草 木 頼 幸	昭和33年3月31日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成11年7月 平成14年7月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 大和証券エスビーキャピタル・マーケットズ㈱へ転籍 同社事業法人第三部長 同社執行役員 事業法人担当 同社事業法人第三部担当 同社事業法人第二部担当兼事業法人第三部担当 同社事業法人第三部担当兼事業法人第四部担当 同社常務執行役員 同社事業法人担当 大和証券㈱専務取締役 営業本部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社リテール部門担当 大和証券㈱代表取締役副社長	(注②)	61
取締役	地 福 三 郎	昭和34年5月28日生	昭和57年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケットズ㈱へ転籍 当社人事部長 当社取締役 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロバティ㈱監査役 当社取締役兼常務執行役 内部監査担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱執行役員 当社常務執行役 大和証券㈱常務執行役員 当社最高リスク管理責任者(CRO) 当社取締役兼常務執行役	(注②)	36
取締役	白 瀧 勝	昭和36年6月30日生	昭和60年4月 平成11年4月 平成21年10月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケットズ㈱へ転籍 当社へ転籍 当社グループ内部監査部長 大和証券㈱内部監査部長 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱内部監査部長 当社執行役員 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロバティ㈱監査役 当社取締役 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロバティ㈱監査役	(注②)	23

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 平成8年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年9月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー、NY(現J.P.モルガン・チェース)入社 インベストメント・リサーチ・オフィサー マッキンゼー・アンド・カンパニー入社(昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) A.T.カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 A.T.カーニー 極東アジア会長 同社極東アジア会長を退任 当社取締役 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	(注②)	48
取締役	松 原 亘 子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年7月 平成20年6月 平成24年7月 〔主要な兼職〕	労働省入省 同国際労働課長 同婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団(現公益財団法人21世紀職業財団)顧問 財団法人21世紀職業財団会長 当社取締役 財団法人21世紀職業財団名誉会長 公益財団法人21世紀職業財団名誉会長	(注②)	33
取締役	但 木 敬 一	昭和18年7月1日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成9年12月 平成14年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	任 検事 大分地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 検事総長を退官 弁護士登録 当社取締役 森・濱田松本法律事務所客員弁護士	(注②)	-
取締役	伊 藤 謙 介	昭和12年12月17日生	昭和34年4月 昭和50年5月 昭和54年8月 昭和56年7月 昭和60年6月 平成元年6月 平成11年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年4月 〔主要な兼職〕	京都セラミック(株)(現京セラ(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 当社取締役 京セラ(株)顧問 京セラ(株)顧問	(注②)	-
取締役	津 田 廣 喜	昭和23年8月11日生	昭和47年4月 平成14年8月 平成15年1月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年9月 平成25年6月 〔主要な兼職〕	大蔵省入省 財務省東京税関長 同大臣官房総括審議官 同大臣官房長 同主計局長 財務事務次官 早稲田大学公共経営大学院教授 当社取締役 早稲田大学公共経営大学院教授	(注②)	-
計						582

- (注) ① 取締役安田隆二、松原亘子、但木敬一、伊藤謙介及び津田廣喜は、「社外取締役」であります。
- ② 取締役の任期は、平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成26年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- ③ 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 鈴木 茂晴
 委 員 日比野隆司
 委 員 安田 隆二
 委 員 松原 亘子
 委 員 但木 敬一
 委 員 伊藤 謙介

監査委員会 委員長 但木 敬一
 委 員 白瀧 勝
 委 員 松原 亘子
 委 員 津田 廣喜

報酬委員会 委員長 鈴木 茂晴
 委 員 日比野隆司
 委 員 安田 隆二
 委 員 伊藤 謙介
 委 員 津田 廣喜

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO)	日比野 隆 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO) 兼人事担当 兼海外担当	岩 本 信 之	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	ホール セール部門 担当	高 橋 昭 夫	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール 部門担当	草 木 頼 幸	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	ホールセー ル部門副担 当	中 村 比呂志	昭和32年12月3日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成13年5月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年9月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ㈱へ転籍 同社債券部長 大和証券㈱執行役員 第一ユニット担当 兼投資銀行第一部長 同社商品担当兼アセットマネジメント担 当 同社商品担当兼アセットマネジメント担 当兼PTS担当 同社常務執行役員 商品本部長 同社商品本部長兼PTS担当兼商品企画部 長 同社商品本部長 同社商品本部長兼ダイレクト本部長 同社常務取締役 商品本部長兼ダイレク ト本部長 同社専務取締役 商品本部長兼ダイレク ト本部長 当社専務執行役員 グローバル・マーケ ツ部門担当 大和証券㈱専務取締役 当社執行役副社長 ホールセール部門副 担当 大和証券㈱代表取締役副社長 大和証券㈱代表取締役副社長	(注①)	30
執行役 副社長	アセットマ ネジメント 部門担当	白 川 真	昭和29年11月28日生	昭和53年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ㈱へ転籍 大和証券㈱へ転籍 大和証券エスエムビーシー㈱へ転籍 同社金融法人第一部長 大和証券㈱執行役員 エリア営業本部法 人ビジネス担当兼投資銀行第一部長 同社第三ユニット担当兼投資銀行第三部 長 同社常務取締役 ダイレクト本部長 同社専務取締役 営業本部長兼営業企画 本部長兼ダイレクト本部長 同社営業本部長兼ダイレクト本部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託㈱代表取締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託㈱代表取締役社長	(注①)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	シンクタンク 部門担当	深 井 崇 史	昭和28年4月30日生	昭和53年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年5月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年1月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社神戸支店長 同社執行役員 マーケティング担当兼営業企画担当兼マーケティング戦略室長 同社マーケティング担当兼営業企画担当兼マーケティング戦略室長兼営業企画部長兼営業サポート部長 同社マーケティング担当兼営業企画担当兼営業企画部長兼営業サポート部長 同社制度ビジネス担当兼プライベートバンキング担当兼投資顧問担当兼制度貯蓄準備室長 同社制度ビジネス担当兼プライベートバンキング担当兼投資顧問担当 同社財務担当兼管理担当兼制度ビジネス担当 同社リスクマネジメント担当兼財務担当兼管理担当兼制度ビジネス担当 同社常務取締役 管理本部長 同社専務取締役 同社管理本部長兼制度ビジネス担当 同社管理本部長兼企画担当兼制度ビジネス担当兼経営企画部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社リサーチ部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長 当社執行役副社長 当社シンクタンク部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長	(注①)	43
常務執行役	最高リスク 管理責任者 (CRO)	地 福 三 郎	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役 の状況参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	海外副担当 (欧州・中 近東担当)	後 藤 正 明	昭和35年1月28日生	昭和57年4月 平成12年7月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍 同社ストラクチャード・ファイナンス部長 当社執行役 法務担当兼広報部長 当社法務担当 当社米州部門担当 大和アメリカCorporation会長 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱常務執行役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc. 会長 当社常務執行役員 米州担当 当社欧州・中近東担当 大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド会長 当社常務執行役 海外副担当 (欧州・中近東担当) 大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド会長	(注①)	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	広報担当	松 下 浩 一	昭和34年 8 月31日生	昭和59年 4 月 平成15年 6 月 平成18年12月 平成20年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成24年10月	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社近畿グループマネージャー兼京都支店長兼京都支店上席コンサルタント部長 同社執行役員 企画・人事担当兼経営企画部長 同社商品担当兼PTS担当 同社商品担当 当社常務執行役 広報担当兼秘書室長 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケットス㈱執行役員 大和証券㈱常務執行役員 当社広報担当	(注①)	26
常務執行役	企画担当 兼法務担当 兼人事副担当	松 井 敏 浩	昭和37年 4 月27日生	昭和60年 4 月 平成11年 4 月 平成19年 9 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 1 月 平成24年 4 月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケットス㈱へ転籍 当社へ転籍 当社経営企画部長 当社執行役 法務担当兼企画副担当兼経営企画部長 当社企画副担当兼人事副担当 当社常務執行役 法務担当兼企画副担当兼人事副担当 大和証券㈱執行役員 当社常務執行役 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケットス㈱執行役員 当社企画担当兼法務担当兼人事副担当 大和証券㈱常務執行役員	(注①)	41
常務執行役	内部監査担当	大 西 敏 彦	昭和36年 7 月27日生	昭和59年 4 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成20年 9 月 平成21年 9 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月 平成25年 6 月	当社入社 大和証券エスエムビーシー㈱ 企画担当付部長（大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメントス㈱（現大和 P I パートナーズ㈱）へ出向） 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメントス㈱常務取締役 大和証券エスエムビーシー㈱執行役員 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメントス㈱代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー㈱プリンシパル・インベストメント副担当 大和証券エスエムビーシー㈱プリンシパル・インベストメント担当 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント㈱代表取締役会長 大和証券キャピタル・マーケットス㈱コーポレート・ファイナンス副担当 当社執行役員 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロパティ㈱監査役 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケットス㈱監査役 大和証券㈱監査役 当社取締役兼常務執行役 内部監査担当 大和証券㈱常務執行役員 当社常務執行役	(注①)	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	最高財務責任者(CFO) 兼企画副担当兼海外副担当	小 松 幹 太	昭和37年10月12日生	昭和60年 4月 平成14年 2月 平成15年 2月 平成20年10月 平成22年 4月 平成22年10月 平成22年12月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	当社入社 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍（大和証券エスエムビーシーヨーロッパリミテッド社長） 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 国際企画担当兼国際企画部長 同社国際企画担当兼企画副担当 同社国際企画担当兼企画副担当兼アジア特別副担当 当社執行役員 財務担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社財務担当兼企画副担当 当社常務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼企画副担当兼海外副担当 大和証券(株)常務執行役員	(注①)	33
執行役	—	鈴 木 茂 晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役の状況 参照
計 (注②)							276

(注) ① 執行役の任期は、平成25年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成26年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

② 所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 会社の機関の内容

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

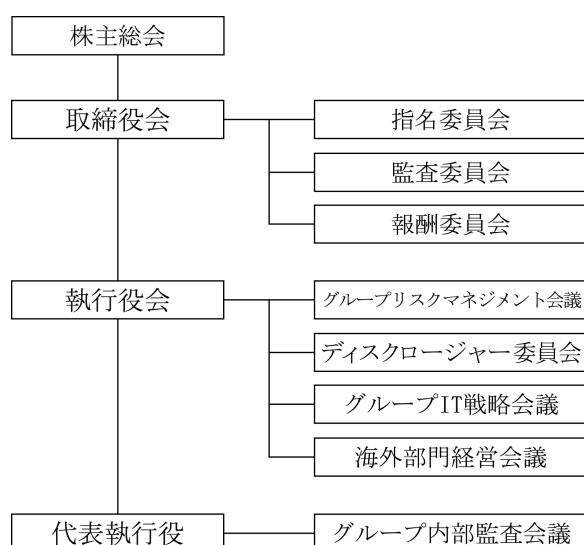
当社は、(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、(c) 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、委員会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(i) 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、平成24年度には10回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は12名で、うち社外取締役が5名となっております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催します。平成24年度については3回開催しております。

指名委員会は社外取締役4名と社内取締役2名で構成されております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

<取締役候補者の選定の方針について>

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりであります。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道德観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営等などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと等の当社の定める独立性の基準を満たしていることを要件としております。

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催し、平成24年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役4名で構成され、委員長を含む3名は社外取締役で、他の1名は常勤の社内取締役です。なお、監査委員長の但木敬一は、検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等です。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、平成24年度は、①収支改善とリスク管理強化に向けた施策の決定と執行の状況、②グローバルビジネス管理態勢の検証、③証券2社合併に伴う内部統制への影響を重点課題として、監査を行いました。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員が執行役会等の重要会議への出席や役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査委員会の業務を補佐する専任部署として監査委員会室を設置しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催します。平成24年度については5回開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名と社内取締役2名で構成されております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

(ii) 執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。

執行役会は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項等を審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議、海外部門経営会議という4つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

2) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告制度の評価範囲、財務報告の連結範囲、重要な会計方針等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には随時開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役等を構成員とし、委員長は最高経営責任者（CEO）が構成員の中から選定します。有価証券報告書提出日現在、最高財務責任者（CFO）が委員長を務めております。

3) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループIT投資予算、グループ内のIT機能配置、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステムインフラ構築の実行に関する事項等を審議・決定しております。

同会議は、情報技術担当執行役（CIO）もしくはシステム企画部を管轄する執行役（又は最高経営責任者（CEO）が部室を管轄すると定めた者を含みます。）が議長を務め、原則として6ヵ月に1回開催しております。有価証券報告書提出日現在、最高経営責任者（CEO）が部室を管轄すると定めた者として、システム企画部を管轄する執行役員が議長を務めております。

4) 海外部門経営会議

海外部門経営会議は、海外店等の経営管理に関する事項その他これに関連する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

(iii) グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として2ヵ月に1回開催しております。

② 内部統制態勢の整備の状況等

(i) 内部統制組織

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。平成25年4月付で従来のコンプライアンス部を分割してコンプライアンス統括部を新設し、コンプライアンス全般に係る統制機能の専門性と効率性を高め、内部統制態勢の強化を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査は其中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。内部監査計画の承認及び監査結果の報告は、最高経営責任者（CEO）直轄のグループ内部監査会議で行なうとともに、これらを監査委員会にも報告します。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

(ii) 監査委員会監査の状況

監査委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

監査委員会は、当社の内部監査部門である内部監査部から当社及びグループ会社の内部監査状況について定期的に報告を受けております。また、監査委員会が選定した監査委員は、内部監査部から内部監査状況について適宜報告を聴取するとともに、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができま

監査委員会は、会計監査人との定期的な会合を開催し、当社及び重要な子会社等の監査計画及び監査の状況・結果等について会計監査人から報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、監査委員会が選定した監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

(iii) 内部監査の状況

当社グループでは、当社内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っております。

グループの内部監査活動の上で着目する事項は、大和証券及び海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況等を含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリング及び監査活動を通じて実施しており、事業年度毎にグループの内部監査に関する共通の方針及びリスクベースの監査計画を作成し、モニタリングを行っております。

また、内部監査計画の承認及び監査結果報告は、グループ内部監査会議における承認・報告を経て、監査委員会に報告しております。当社内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、上述のとおり、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

(iv) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、森公高氏、貞廣篤典氏、内田和男氏の3名で、公認会計士法第34条の10の5に基づく、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員です。いずれの指定有限責任社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者等7名、その他12名です。

(v) 社外取締役との関係

当社の社外取締役には、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、公益財団法人21世紀職業財団名誉会長の松原亘子、弁護士の但木敬一、京セラ株式会社顧問の伊藤謙介及び早稲田大学公共経営大学院教授の津田廣喜が就任しております。所有株式数については、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的關係等の利害関係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、経営者としての経験又は法律、経営等における専門的な知識及び経験並びに高い独立性を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「① 会社の機関の内容 (i) 取締役会 1) 指名委員会」に記載のとおりです。

各自の見識及び経験に基づき、社外取締役が、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されております。

なお、当社は、当社の取締役が他社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

社外取締役3名が構成員に含まれる監査委員会から一定の職務権限を付与された選定監査委員が、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役会の分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受けております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③ リスク管理体制の整備の状況

(i) 当社グループのリスク管理

当社は、当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

(ii) 管理の対象となるリスク

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<信用リスク>

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的にエクスポージャーが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しています。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定しています。さらに、信用VaRを計測し、大口与信の影響について定期的なモニタリングをしております。

<トレーディング業務以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の資産を保有しております。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

<資金流動性リスク>

資金流動性リスクとは、市場環境の激変、想定外のクレジット・クランチ等により、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

<レピュテーションリスク>

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評の発生、誤った経済情報等により当社グループの評判、評価が低下し、不測の損失を被るリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーションリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

④ 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	36	32	3	—	—	2
執行役	807	418	98	290	—	12
社外取締役	84	84	—	—	—	5

(注) 取締役と執行役の兼任者（7名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック・オプション	業績連動型報酬	退職慰労金
鈴木 茂晴	188	執行役	提出会社	67	14	59	—
			大和証券	46	—	—	—
日比野 隆司	215	執行役	提出会社	69	14	86	—
			大和証券	45	—	—	—
岩本 信之	151	執行役	提出会社	61	10	53	—
			大和証券	25	—	—	—
高橋 昭夫	109	執行役	提出会社	19	7	—	—
			大和証券	46	—	35	—
草木 頼幸	109	執行役	提出会社	19	7	—	—
			大和証券	46	—	35	—

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。
3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。

(iii) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
 - ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
 - ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること
- を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりであります。

○ 基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

○ 業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROE及び中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

○ 株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

⑤ 株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 296銘柄
貸借対照表計上額の合計額 117,933百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI株式会社	7,503	4,021	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27,900	3,970	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	3,486	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	1,522,760	3,392	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
京セラ株式会社	420,000	3,183	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	2,820	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,631	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	35,471,420	2,610	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	2,139	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	594,212	2,121	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	1,732	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	1,731	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	1,745,060	1,673	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
JXホールディングス株式会社	2,749,900	1,410	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,345	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	1,339	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
カシオ計算機株式会社	2,036,000	1,203	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	600,000	1,099	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,090	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社常陽銀行	2,759,014	1,045	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,926,150	1,036	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	1,031	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険株式会社	8,000	914	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友金属鉱山株式会社	774,000	900	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	874	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	839	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	800	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	729	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社北國銀行	2,276,502	707	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社阿波銀行	1,338,000	679	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

(注) 株式会社千葉銀行以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本航空株式会社	2,500,000	10,925	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
KDDI株式会社	1,500,600	5,807	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	1,522,760	5,405	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	4,834	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス社	27,900	4,550	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
京セラ株式会社	420,000	3,700	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	3,113	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	35,471,420	2,793	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	2,735	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,591	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	2,235	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	1,745,060	1,982	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	1,957	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,770	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,926,150	1,739	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	1,638	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社マネーパートナーズグループ	60,291	1,507	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カシオ計算機株式会社	2,036,000	1,476	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	1,438	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
J Xホールディングス株式会社	2,749,900	1,432	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	600,000	1,349	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,332	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	1,076	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友金属鉱山株式会社	774,000	1,039	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	1,021	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
第一生命保険株式会社	8,000	1,012	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	977	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	919	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社北國銀行	2,276,502	894	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社阿波銀行	1,338,000	781	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

(注) 東宝株式会社以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成16年6月の定時株主総会での承認により委員会等設置会社へ移行し、株主配当等については旧商法特例法の規定により取締役会にて承認しておりましたが、平成18年5月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	8	76	23
連結子会社	317	74	307	77
計	397	82	383	101

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,050,468	※3 1,212,243
預託金	204,477	260,197
受取手形及び売掛金	13,135	13,675
有価証券	※3 1,474,395	※3 2,113,038
トレーディング商品	※3 8,876,950	※3 8,849,128
商品有価証券等	6,148,294	6,101,443
デリバティブ取引	2,728,655	2,747,684
約定見返勘定	139,096	235,449
営業投資有価証券	174,304	149,329
投資損失引当金	△36,127	△35,495
営業貸付金	108,932	171,843
仕掛品	612	574
信用取引資産	120,870	193,642
信用取引貸付金	106,975	182,882
信用取引借証券担保金	13,894	10,760
有価証券担保貸付金	5,735,192	4,841,726
借入有価証券担保金	5,729,144	4,840,106
現先取引貸付金	6,047	1,620
立替金	15,014	26,934
短期貸付金	858	10,524
未収収益	26,912	34,831
繰延税金資産	6,186	5,643
その他の流動資産	307,738	246,143
貸倒引当金	△1,858	△280
流動資産計	18,217,159	18,329,152
固定資産		
有形固定資産	※1 394,415	※1 407,118
建物	100,256	※3 103,038
器具備品	17,264	15,827
土地	276,894	※3 288,252
無形固定資産	102,887	84,439
のれん	20,992	15,465
借地権	8,284	6,215
ソフトウェア	61,039	49,133
その他	12,571	13,624
投資その他の資産	209,574	228,389
投資有価証券	※2, ※3 159,096	※2, ※3 192,906
長期貸付金	9,732	5,101
長期差入保証金	23,292	19,469
繰延税金資産	8,242	3,028
その他	※7 10,090	※7 9,117
貸倒引当金	※7 △879	※7 △1,234
固定資産計	706,878	719,947
資産合計	18,924,038	19,049,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,412	3,508
トレーディング商品	5,953,279	4,965,693
商品有価証券等	3,570,153	2,624,241
デリバティブ取引	2,383,126	2,341,451
信用取引負債	52,756	57,762
信用取引借入金	※3 3,109	※3 12,617
信用取引貸証券受入金	49,646	45,145
有価証券担保借入金	6,068,380	7,142,965
有価証券貸借取引受入金	5,257,835	6,899,162
現先取引借入金	810,545	243,803
銀行業における預金	1,169,916	1,791,765
預り金	125,731	168,453
受入保証金	226,143	286,675
短期借入金	※3, ※8 1,794,254	※3, ※8 946,311
コマーシャル・ペーパー	275,191	301,711
1年内償還予定の社債	215,309	221,291
未払法人税等	5,822	3,094
繰延税金負債	970	13,889
賞与引当金	20,461	30,855
その他の流動負債	91,015	121,448
流動負債計	16,003,646	16,055,427
固定負債		
社債	1,282,479	1,198,172
長期借入金	※8 623,297	※3, ※8 642,835
繰延税金負債	2,591	10,403
退職給付引当金	29,983	31,813
訴訟損失引当金	298	648
負ののれん	12,555	7,990
その他の固定負債	14,916	16,685
固定負債計	1,966,123	1,908,548
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,566	2,555
特別法上の準備金計	※9 2,566	※9 2,555
負債合計	17,972,336	17,966,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,655	230,676
利益剰余金	345,983	408,647
自己株式	△22,681	△19,212
株主資本合計	801,353	867,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,338	76,740
繰延ヘッジ損益	△1,676	△16,765
為替換算調整勘定	△40,517	△15,709
その他の包括利益累計額合計	△18,855	44,264
新株予約権	5,429	6,387
少数株主持分	163,774	164,406
純資産合計	951,702	1,082,567
負債・純資産合計	18,924,038	19,049,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	220,845	229,522
委託手数料	40,782	48,871
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	19,507	26,684
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	49,138	46,607
その他の受入手数料	111,416	107,359
トレーディング損益	79,416	123,537
株券等トレーディング損益	△6,464	38,181
債券・為替等トレーディング損益	85,880	85,355
営業投資有価証券関連損益	1,955	16,531
金融収益	79,761	93,276
その他の営業収益	40,395	62,544
営業収益計	422,374	525,411
金融費用	59,689	70,130
その他の営業費用	※1 26,668	※1 37,972
純営業収益	336,016	417,308
販売費・一般管理費		
取引関係費	68,856	66,513
人件費	※2 158,297	※2 156,987
不動産関係費	44,880	38,168
事務費	27,751	23,133
減価償却費	39,861	30,773
租税公課	6,581	5,736
貸倒引当金繰入れ	25	45
その他	13,474	12,138
販売費・一般管理費計	359,729	333,496
営業利益又は営業損失（△）	△23,713	83,812
営業外収益		
受取利息	147	103
受取配当金	2,735	4,131
負ののれん償却額	4,565	4,565
持分法による投資利益	1,576	1,729
投資事業組合運用益	42	88
その他	3,738	3,882
営業外収益計	12,805	14,500
営業外費用		
支払利息	65	1,610
社債発行費	174	298
為替差損	675	461
その他	376	766
営業外費用計	1,292	3,136
経常利益又は経常損失（△）	△12,200	95,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,820	4,964
段階取得に係る差益	2,118	—
負ののれん発生益	35,265	4,675
金融商品取引責任準備金戻入	455	113
特別利益計	39,660	9,753
特別損失		
固定資産除売却損	※3 7,308	※3 1,109
投資有価証券売却損	276	—
段階取得に係る差損	—	420
減損損失	※4 17,883	※4 4,571
投資有価証券評価損	4,556	384
事業再編関連費用	※5 11,212	※5 5,521
その他	3,097	1,247
特別損失計	44,334	13,254
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△16,874	91,675
法人税、住民税及び事業税	7,452	8,219
法人税等調整額	16,947	3,341
法人税等合計	24,399	11,561
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△41,273	80,113
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△1,838	7,203
当期純利益又は当期純損失 (△)	△39,434	72,909

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△41,273	80,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,013	49,339
繰延ヘッジ損益	△1,761	△15,112
為替換算調整勘定	△4,603	24,773
持分法適用会社に対する持分相当額	72	211
その他の包括利益合計	※1 △11,305	※1 59,212
包括利益	△52,579	139,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△45,496	136,029
少数株主に係る包括利益	△7,082	3,296

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,397	247,397
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	247,397	247,397
資本剰余金		
当期首残高	230,632	230,655
当期変動額		
自己株式の処分	22	20
当期変動額合計	22	20
当期末残高	230,655	230,676
利益剰余金		
当期首残高	395,751	345,983
当期変動額		
剰余金の配当	△10,281	△10,281
当期純利益又は当期純損失 (△)	△39,434	72,909
連結範囲の変動	△51	36
当期変動額合計	△49,768	62,664
当期末残高	345,983	408,647
自己株式		
当期首残高	△27,054	△22,681
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△11
自己株式の処分	4,380	3,481
当期変動額合計	4,373	3,469
当期末残高	△22,681	△19,212
株主資本合計		
当期首残高	846,725	801,353
当期変動額		
剰余金の配当	△10,281	△10,281
当期純利益又は当期純損失 (△)	△39,434	72,909
自己株式の取得	△6	△11
自己株式の処分	4,403	3,501
連結範囲の変動	△51	36
当期変動額合計	△45,371	66,155
当期末残高	801,353	867,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,135	23,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	203	53,401
当期変動額合計	203	53,401
当期末残高	23,338	76,740
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	85	△1,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,761	△15,089
当期変動額合計	△1,761	△15,089
当期末残高	△1,676	△16,765
為替換算調整勘定		
当期首残高	△36,013	△40,517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,503	24,807
当期変動額合計	△4,503	24,807
当期末残高	△40,517	△15,709
新株予約権		
当期首残高	4,385	5,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,043	958
当期変動額合計	1,043	958
当期末残高	5,429	6,387
少数株主持分		
当期首残高	83,080	163,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,693	631
当期変動額合計	80,693	631
当期末残高	163,774	164,406

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△16,874	91,675
減価償却費	42,932	40,179
のれん償却額	2,746	2,636
負ののれん償却額	△4,565	△4,565
負ののれん発生益	△35,265	△4,675
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,987	△690
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△455	△113
受取利息及び受取配当金	△2,882	△4,235
支払利息	65	1,610
持分法による投資損益 (△は益)	△1,576	△1,729
固定資産除売却損益 (△は益)	7,308	1,109
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,543	△4,964
段階取得に係る差損益 (△は益)	△2,118	420
減損損失	17,883	4,571
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,556	384
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	32,825	△39,756
トレーディング商品の増減額	△1,469,537	△813,967
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	30,985	18,191
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△36,841	△62,911
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	18,337	△62,645
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	2,303,619	1,852,476
短期貸付金の増減額 (△は増加)	3,089	△9,705
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	1,169,916	621,849
預り金の増減額 (△は減少)	△23,622	31,920
その他	△10,292	132,316
小計	2,030,675	1,789,380
利息及び配当金の受取額	4,624	4,274
利息の支払額	△65	△1,584
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,557	2,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,032,677	1,795,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△43,647	△76,666
定期預金の払戻による収入	61,603	6,093
有価証券の取得による支出	△1,593,334	△1,629,213
有価証券の売却及び償還による収入	610,340	921,818
有形固定資産の取得による支出	△10,064	△19,143
有形固定資産の売却による収入	515	386
無形固定資産の取得による支出	△21,099	△14,317
投資有価証券の取得による支出	△7,561	△12,004
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,670	19,094
関係会社株式の取得による支出	△1,230	△3,542
関係会社株式の売却による収入	—	7,459
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 15,250	※2 1,001
貸付けによる支出	△406	△8,257
貸付金の回収による収入	1,987	8,886
その他	2,480	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△973,494	△798,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,068,401	△817,727
長期借入れによる収入	148,450	215,400
長期借入金の返済による支出	△137,200	△205,669
社債の発行による収入	222,724	198,455
社債の償還による支出	△221,622	△292,554
自己株式の売却による収入	3,353	2,951
自己株式の取得による支出	△6	△11
配当金の支払額	△10,281	△10,281
その他	△38	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,063,022	△909,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	△642	9,944
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,482	97,012
現金及び現金同等物の期首残高	1,043,463	1,038,981
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	59
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,038,981	※1 1,136,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。

当連結会計年度において、株式の取得により1社、組織再編により1社を連結の範囲に含めております。また、吸収合併により2社、株式の売却により6社、連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したことにより2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

D I R インフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（または売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 1社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

当連結会計年度において、組織再編により3社を持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

D I R インフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 9社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスP E株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 49社

5月及び11月 1社

12月 2社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社についてはそれぞれ連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

③ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法

主として仕掛品は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためあります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアにかかる収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積もり、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随时引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び大和企業投資株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

③ 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

一部の連結子会社が保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)
- ・「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)
- ・「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)
- ・「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)

(1) 概要

一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされておりますが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いは資産の譲渡者のみに適用されることとなります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期より適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額」に表示していた32百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	80,589百万円	80,846百万円
器具備品	46,307	45,234
計	126,897	126,080

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	32,464百万円	35,710百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	10,666	10,676

※3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
定期預金	—百万円	8,200百万円
有価証券	214	15,969
トレーディング商品	1,466,730	448,679
建物	—	242
土地	—	119
投資有価証券	16,300	11,791
計	1,483,245	485,002

被担保債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
信用取引借入金	3,109百万円	12,617百万円
短期借入金	1,372,960	440,800
長期借入金	—	4,800
計	1,376,070	458,217

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。担保に供されている資産の定期預金のうち8,000百万円は、従業員持株E S O P信託契約に基づく金融機関からの借入債務に対する担保として差し入れたものであります。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等を担保として、前連結会計年度は339,224百万円、当連結会計年度は329,373百万円差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,997,030百万円	7,574,100百万円
現先取引で売却した有価証券	809,517	243,023
その他	464,743	535,388
計	7,271,291	8,352,512

(注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	6,695,182百万円	5,735,417百万円
その他	307,560	450,660
計	7,002,743	6,186,077

6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	327,692百万円	362,218百万円
貸付実行残高	75,630	90,951
貸付未実行残高	252,061	271,267

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

※7 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産・その他	8,702百万円	8,845百万円

※8 短期借入金及び長期借入金に含まれている、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	14,500百万円	11,000百万円
長期借入金	31,500	20,500

※9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

10 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員(借入金)	1,256百万円	768百万円
その他(債務)	1,372	1,591
計	2,629	2,359

11 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	13,219百万円	9,405百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の営業費用に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	33百万円	18百万円

※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	20,367百万円	28,228百万円

※3 固定資産除売却損の主な内容

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産売却損		
器具備品	2百万円	0百万円
固定資産除却損		
建物	239百万円	154百万円
器具備品	593	395
ソフトウェア	4,895	552
無形固定資産・その他	1,577	5

※4 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産等	関東、その他	14,192
処分予定資産	低稼働資産	関東	3,690
合計			17,883

資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,883百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産14,192百万円(うち建物21百万円、ソフトウェア11,793百万円、のれん2,366百万円、その他10百万円)、処分予定資産3,690百万円(うち建物357百万円、土地1,342百万円、借地権1,985百万円、その他5百万円)であります。

なお、継続使用資産のうち、ソフトウェアの回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。また、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産	欧州、アジア	4,571

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。

収益性の著しい低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,571百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産4,571百万円(のれん4,571百万円)であります。

なお、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。

※5 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業再編関連費用には、海外子会社の人員削減等に伴う費用、大和証券と大和証券キャピタル・マーケットズの統合に伴う費用等グループの事業再編に伴う費用が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業再編関連費用には、海外子会社の人員削減等に伴う費用、グループ会社の本社移転にかかる費用等グループの事業再編に伴う費用が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,626百万円	98,341百万円
組替調整額	△3,171	△18,181
税効果調整前	△1,545	80,160
税効果額	3,467	30,821
その他有価証券評価差額金	△5,013	49,339
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,650百万円	△25,265百万円
組替調整額	△94	1,780
税効果調整前	△2,744	△23,484
税効果額	△983	△8,372
繰延ヘッジ損益	△1,761	△15,112
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,603百万円	21,976百万円
組替調整額	—	2,796
税効果調整前	△4,603	24,773
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,603	24,773
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13百万円	214百万円
組替調整額	58	△3
持分法適用会社に対する 持分相当額	72	211
その他の包括利益合計	△11,305	59,212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,378	—	—	1,749,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,635	22	11,197	59,460

(注) 1 普通株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の株式数の減少11,197千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡9千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡11,108千株であります。

3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式 23,681千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				5,429
合計			—				5,429

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日取締役会	普通株式	5,140	3	平成23年3月31日	平成23年6月6日
平成23年10月28日取締役会	普通株式	5,140	3	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(注) 1 平成23年5月17日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する104百万円が含まれております。

2 平成23年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する88百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,140	3	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(注) 平成24年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する71百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,378	—	—	1,749,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	59,460	72	8,947	50,586

(注) 1 普通株式の株式数の増加72千株は、単元未満株式の買取請求などによるものであります。

2 普通株式の株式数の減少8,947千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡4千株、新株予約権の行使に伴う譲渡116千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡8,782千株などであります。

3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式14,899千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権			—			6,387
合計				—			6,387

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日取締役会	普通株式	5,140	3	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年11月2日取締役会	普通株式	5,140	3	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 1 平成24年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する71百万円が含まれております。

2 平成24年11月2日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する54百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	20,564	12	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(注) 平成25年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する178百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金・預金勘定	1,050,468百万円	1,212,243百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等	△21,487	△86,189
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性 預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	1,038,981	1,136,053

※2 当連結会計年度に株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式等の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得
価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

大和証券オフィス投資法人

流動資産	15,868百万円
固定資産	269,678
流動負債	△43,685
固定負債	△80,190
少数株主持分	△87,824
負ののれん	△35,265
投資口の取得価額	38,582
支配獲得時までの持分法による 投資評価額	△22,853
段階取得に係る差益	△2,118
担保権の行使による取得	△13,609
現金及び現金同等物	△15,250
差引：取得による収入	15,250

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リテラ・クレア証券株式会社

流動資産	34,550百万円
固定資産	4,173
流動負債	△28,948
固定負債	△1,193
特別法上の準備金	△101
少数株主持分	△3,308
負ののれん	△3,324
株式の取得価額	1,848
段階取得に係る差損	420
支配獲得時までの取得価額	△872
現金及び現金同等物	△2,397
差引：取得による収入	1,001

(リース取引関係)

<借手側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
器具備品	129	121	8

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
器具備品	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	8	—
1年超	—	—
合計	8	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	50	5
減価償却費相当額	47	4
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	12,334	11,713
1年超	55,023	47,184
合計	67,358	58,897

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	6,238	6,975
1年超	7,650	8,584
合計	13,889	15,559

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比したリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で16億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査した上で投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア)金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成25年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式において時価が126億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成25年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であることを仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が11億円、「長期借入金」の時価が0億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ)銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200ベース・ポイント（2%）の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

平成25年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、35億円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来たすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保等の方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・プランも制定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2に記載のとおりであります）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,050,468	1,050,468	—
(2) 預託金	204,477	204,477	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	6,148,294	6,148,294	—
②デリバティブ取引	2,728,655	2,728,655	—
(4) 約定見返勘定	139,096	139,096	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	106,975	106,975	—
信用取引借証券担保金	13,894	13,894	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,729,144	5,729,144	—
現先取引貸付金	6,047	6,047	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	2,462	2,462	—
②満期保有目的の債券	563,688	564,074	385
③子会社株式及び関連会社株式	—	—	—
④その他有価証券	1,113,509		
投資損失引当金	△7,549		
	1,105,959	1,105,959	—
資産計	17,799,165	17,799,551	385
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,570,153	3,570,153	—
②デリバティブ取引	2,383,126	2,383,126	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,109	3,109	—
信用取引貸証券受入金	49,646	49,646	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,257,835	5,257,835	—
現先取引借入金	810,545	810,545	—
(4) 銀行業における預金	1,169,916	1,169,474	441
(5) 預り金	125,731	125,731	—
(6) 受入保証金	226,143	226,143	—
(7) 短期借入金	1,794,254	1,794,254	—
(8) コマーシャル・ペーパー	275,191	275,191	—
(9) 1年内償還予定の社債	215,309	215,309	—
(10) 社債	1,282,479	1,251,803	30,676
(11) 長期借入金	623,297	619,920	3,377
負債計	17,786,740	17,752,245	34,495
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△87	△87	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△3,636	△3,918	△281
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△3,724	△4,005	△281

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,212,243	1,212,243	—
(2) 預託金	260,197	260,197	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	6,101,443	6,101,443	—
②デリバティブ取引	2,747,684	2,747,684	—
(4) 約定見返勘定	235,449	235,449	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	182,882	182,882	—
信用取引借証券担保金	10,760	10,760	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	4,840,106	4,840,106	—
現先取引貸付金	1,620	1,620	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	—	—	—
②満期保有目的の債券	2,923	2,923	0
③子会社株式及び関連会社株式	418	605	187
④その他有価証券 投資損失引当金	2,333,747 △6,910		
	2,326,837	2,326,837	—
資産計	17,922,566	17,922,754	188
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,624,241	2,624,241	—
②デリバティブ取引	2,341,451	2,341,451	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	12,617	12,617	—
信用取引貸証券受入金	45,145	45,145	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	6,899,162	6,899,162	—
現先取引借入金	243,803	243,803	—
(4) 銀行業における預金	1,791,765	1,791,360	405
(5) 預り金	168,453	168,453	—
(6) 受入保証金	286,675	286,675	—
(7) 短期借入金	946,311	946,311	—
(8) コマーシャル・ペーパー	301,711	301,711	—
(9) 1年内償還予定の社債	221,291	221,291	—
(10) 社債	1,198,172	1,178,955	19,217
(11) 長期借入金	642,835	638,804	4,030
負債計	17,723,637	17,699,984	23,653
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△614	△614	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△32,728	△18,391	14,336
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△33,343	△19,006	14,336

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカーズスクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ク) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(ケ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(コ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(サ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(シ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「③子会社株式及び関連会社株式」及び「④その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	32,464	35,292
その他有価証券		
非上場株式	74,638	61,476
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	16,533	15,784
その他	4,499	5,633

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては6,728百万円、当連結会計年度においては6,428百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,050,468	—	—	—
預託金	204,477	—	—	—
信用取引資産	120,870	—	—	—
有価証券担保貸付金	5,735,192	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	251,371	216,588	95,728
国債・地方債等	—	—	211,088	—
社債	—	500	—	95,728
その他	—	250,871	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	16,907	126,950	717,316	31,066
債券	4,138	126,950	717,316	31,066
国債・地方債等	—	—	654,560	—
社債	1,198	95,282	55,031	31,066
その他	2,940	31,667	7,725	—
その他	12,768	—	—	—
合計	7,127,915	378,321	933,905	126,794

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,212,043	200	—	—
預託金	260,197	—	—	—
信用取引資産	193,642	—	—	—
有価証券担保貸付金	4,841,726	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,823	100	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	2,823	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	38,266	551,826	1,377,842	118,833
債券	27,850	551,826	1,377,842	118,833
国債・地方債等	11,852	—	1,266,546	—
社債	8	124,287	25,101	118,833
その他	15,989	427,538	86,194	—
その他	10,416	—	—	—
合計	6,548,700	552,126	1,377,842	118,833

（注）ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

（注）4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,109	—	—	—
銀行業における預金	1,116,254	53,661	—	—
コマーシャル・ペーパー	275,191	—	—	—
社債	215,309	632,353	109,847	540,278
長期借入金	157,603	507,697	66,000	49,600
合計	1,767,468	1,193,712	175,847	589,878

（注）ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	12,617	—	—	—
銀行業における預金	1,653,978	137,786	—	—
コマーシャル・ペーパー	301,711	—	—	—
社債	221,291	633,062	88,947	476,162
長期借入金	152,105	542,735	47,000	53,100
合計	2,341,704	1,313,584	135,947	529,262

（注）ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	203,677	115,328
債券	5,807,596	3,434,102
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	11,532	—
受益証券	74,255	—
その他	51,232	20,722
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	9,530	△14,234

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	313,741	155,926
債券	5,242,827	2,360,080
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	11,655	—
受益証券	173,378	7
その他	359,841	108,227
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	37,784	△46,229

2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

① 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	43	—

② 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	434,727	436,962	2,235
国債・地方債等	211,088	211,534	445
社債	90,538	91,351	812
その他	133,100	134,076	976
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	128,961	127,111	△1,849
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,689	5,679	△10
その他	123,271	121,432	△1,839

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	2,923	2,923	0
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,923	2,923	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—

③ その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	879,300	838,158	41,142
株券	87,470	56,389	31,080
債券	771,004	765,009	5,995
国債・地方債等	602,895	597,622	5,272
社債	161,318	160,647	670
その他	6,791	6,739	52
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	5,729	3,402	2,326
その他	15,096	13,356	1,739
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	234,208	236,763	△2,555
株券	30,742	32,176	△1,434
債券	109,223	109,686	△463
国債・地方債等	51,665	51,732	△67
社債	22,015	22,053	△38
その他	35,542	35,900	△357
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	29,594	29,623	△28
その他	64,648	65,277	△628

- （注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。
（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）
- 2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有
限責任組合等への出資が29,619百万円含まれております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	2,073,639	1,952,857	120,781
株券	125,576	72,858	52,717
債券	1,902,178	1,845,313	56,865
国債・地方債等	1,266,546	1,218,868	47,677
社債	234,119	230,341	3,778
その他	401,513	396,103	5,409
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	5,625	4,582	1,043
その他	40,259	30,103	10,155
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	260,108	262,369	△2,261
株券	9,835	10,683	△847
債券	174,166	175,255	△1,089
国債・地方債等	2,001	2,001	△0
社債	34,103	34,136	△32
その他	138,060	139,117	△1,057
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	27,645	27,668	△22
その他	48,460	48,761	△301

（注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。
（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有
限責任組合等への出資が27,645百万円含まれております。

④連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

⑤連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	36,257	14,043	528
債券	577,496	1,652	267
国債・地方債等	533,016	1,262	265
社債	42,503	356	2
その他	1,976	34	—
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	108	4	16
その他	1,990	—	10
合計	615,852	15,701	823

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	31,449	12,515	583
債券	869,735	8,948	1,361
国債・地方債等	703,945	5,638	195
社債	153,522	3,277	28
その他	12,267	32	1,137
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	11,872	5,548	—
その他	12,069	1,547	36
合計	925,126	28,558	1,981

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について4,599百万円（うち、株券2,468百万円、その他2,130百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について640百万円（うち、株券235百万円、その他404百万円）、満期保有目的の債券について1,079百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

4 保有目的を変更した有価証券

満期保有目的の債券の一部について信用状態の著しい悪化により、当連結会計年度において1,079百万円の償却を行い、償却後の価額（2,420百万円）によって「満期保有目的の債券」から「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

また、当連結会計年度に、運用方針の変更により満期保有目的の債券611,097百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	5,154,560	424,841	6,236,620	422,228
為替予約取引	1,961,398	75,819	2,272,091	102,231
先物・先渡取引	605,479	8,480	413,854	4,331
スワップ取引	59,398,711	2,189,167	59,792,437	1,817,732
その他	1,613,465	41,996	1,720,652	36,601
リスクリザーブ	—	△11,649	—	—

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,509,910	544,092	5,666,036	477,925
為替予約取引	1,646,802	67,597	1,844,110	82,281
先物・先渡取引	663,731	5,672	2,051,519	14,096
スワップ取引	45,851,470	2,105,153	47,276,900	1,735,178
その他	2,353,764	34,783	2,214,669	31,968
リスクリザーブ	—	△9,615	—	—

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

①ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
株価指数先物取引	1,669	△87	△87

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	284,822	△938	△938
金利スワップ取引	40,000	323	323

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

②ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	為替予約等の振当処理	外国債券	53	53
	原則的処理方法	外貨建予定取引	734	△10
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	623,500	△3,625
	金利スワップの特例処理	借入金及び国債	181,550	△335

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	為替予約等の振当処理	外国債券	19	19
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,326,933	△32,728
	金利スワップの特例処理	借入金	27,350	△83
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	58,638	14,400

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けております。

なお、当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けており、また一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 退職給付債務	△29,983	△31,813
② 年金資産	—	—
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△29,983	△31,813
④ 未認識数理計算上の差異	—	—
⑤ 退職給付引当金 (③+④)	△29,983	△31,813

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 勤務費用	2,451	3,430
② 利息費用	23	—
③ 期待運用収益	△8	—
④ 数理計算上の差異の費用処理額	0	—
小計 (①+②+③+④)	2,465	3,430
⑤ その他	6,868	4,857
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	9,334	8,288

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

2 前連結会計年度の「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は4,360百万円であります。

3 当連結会計年度の「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は4,133百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売費・一般管理費の人件費	1,174	1,099

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外収益のその他	77	76

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年 6 月発行新株予約権	第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 1,816名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年 6 月24日	平成17年 9 月 2 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年 6 月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年 9 月 2 日～平成19年 6 月30日
権利行使期間	平成17年 7 月 1 日～平成37年 6 月30日	平成19年 7 月 1 日～平成24年 8 月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7 月発行新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 1,744名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年 7 月 1 日	平成18年 9 月 4 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年 6 月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年 9 月 4 日～平成23年 6 月30日
権利行使期間	平成18年 7 月 1 日～平成38年 6 月30日	平成23年 7 月 1 日～平成28年 6 月23日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年7月1日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年9月3日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成39年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月22日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	平成20年7月1日	平成20年9月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成20年9月8日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成40年6月30日	平成25年7月1日～平成30年6月20日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	平成21年7月1日	平成21年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成21年11月9日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成41年6月30日	平成26年7月1日～平成31年6月19日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	平成22年7月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成22年9月1日～平成27年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成42年6月30日	平成27年7月1日～平成32年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 96名	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,211,000	普通株式 5,855,000
付与日	平成23年7月1日	平成23年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成23年9月5日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成43年6月30日	平成28年7月1日～平成33年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び執行役員 18名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 85名	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 831,000	普通株式 6,333,000
付与日	平成25年2月12日	平成25年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成29年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成25年2月12日～平成29年6月30日
権利行使期間	平成25年2月12日～平成44年6月30日	平成29年7月1日～平成34年6月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権	第2回 新株予約権	2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	431,000	1,816,000	248,000	2,423,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	59,000	—	24,000	—
失効	—	1,816,000	—	40,000
未行使残	372,000	—	224,000	2,383,000

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権	2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	2,428,000	—	2,988,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	48,000
権利確定	—	2,428,000	—	—
未確定残	—	—	—	2,940,000
権利確定後（株）				
期首	266,000	—	316,000	—
権利確定	—	2,428,000	—	—
権利行使	14,000	—	8,000	—
失効	—	43,000	—	—
未行使残	252,000	2,385,000	308,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	4,254,000
付与	—	—
失効	—	67,000
権利確定	—	—
未確定残	—	4,187,000
権利確定後（株）		
期首	627,000	—
権利確定	—	—
権利行使	5,000	—
失効	—	—
未行使残	622,000	—

提出会社	
2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
—	7,246,000
—	—
—	126,000
—	—
—	7,120,000
1,043,000	—
—	—
5,000	—
—	—
1,038,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	5,796,000
付与	—	—
失効	—	147,000
権利確定	—	—
未確定残	—	5,649,000
権利確定後（株）		
期首	1,211,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,211,000	—

提出会社	
2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
—	—
831,000	6,333,000
—	13,000
831,000	—
—	6,320,000
—	—
831,000	—
—	—
—	—
831,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年 6 月発行 新株予約権	第 2 回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	750
行使時平均株価(円)	412	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

提出会社	
2006年 7 月発行 新株予約権	第 3 回 新株予約権
1	1,455
453	権利行使なし
1,363	499.8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年 7 月発行 新株予約権	第 4 回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,176
行使時平均株価(円)	599	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,312	349

提出会社	
2008年 7 月発行 新株予約権	第 5 回 新株予約権
1	881
504	権利行使なし
972	243.7

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年 7 月発行 新株予約権	第 6 回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	496
行使時平均株価(円)	288	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	580	152

提出会社	
2010年 7 月発行 新株予約権	第 7 回 新株予約権
1	380
550	権利行使なし
375	83

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年 7 月発行 新株予約権	第 8 回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	326
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	358	89

提出会社	
2013年 2 月発行 新株予約権	第 9 回 新株予約権
1	598
権利行使なし	権利行使なし
568	193

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.5%	39.2%
予想残存期間(注) 2	1日	6.9年
予想配当(注) 3	6円/株	
無リスク利率(注) 4	1.87%	0.38%

- (注) 1 2013年2月発行新株予約権については、付与日からストック・オプションの満期までの期間19.4年を遡った平成5年9月からの株価実績に基づき算定しております。第9回新株予約権については、付与日から予想残存期間を6.9年遡った平成18年3月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 2013年2月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第9回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成24年3月期の配当実績によっております。
- 4 2013年2月発行新株予約権についてはストック・オプションの満期までの期間、第9回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	179,643百万円	148,717百万円
資本連結に伴う評価差額	14,094	13,969
営業投資有価証券関連損益	9,627	13,082
投資有価証券評価損	11,463	12,157
退職給付引当金	10,945	11,422
減損損失	10,944	10,647
繰延ヘッジ損益	891	9,297
賞与引当金	3,117	7,294
減価償却超過額	4,271	4,459
商品有価証券・デリバティブ	5,197	4,448
貸倒引当金	1,490	1,751
関係会社株式評価損	991	1,172
事業税・事業所税	1,424	1,117
未実現利益の消去	2,611	1,055
金融商品取引責任準備金	914	910
その他	9,470	13,229
繰延税金資産小計	267,099	254,734
評価性引当額	△244,576	△225,480
繰延税金資産合計	22,523	29,253
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,579	38,431
その他	5,076	6,443
繰延税金負債合計	11,655	44,875
繰延税金資産の純額	10,867	△15,621

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「繰延ヘッジ損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた10,361百万円は、「繰延ヘッジ損益」891百万円、「その他」9,470百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	38.01%
(調整)		
評価性引当額	—	△29.81%
永久に益金に算入されない項目	—	△0.32%
永久に損金に算入されない項目	—	4.12%
外国子会社との税率差異	—	3.79%
未実現利益に係る調整額	—	1.37%
のれん及び負ののれんの償却	—	△3.49%
その他	—	△1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	12.61%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 大和証券オフィス投資法人

事業の内容 特定資産に対する投資運用

(2) 企業結合の法的形式

大和証券オフィス投資法人が発行する投資口の追加取得

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の連結子会社である大和証券オフィス投資法人の総投資口数の議決権の45.68%（間接所有分を含む）を有しておりましたが、当社グループにおける不動産アセット・マネジメント事業の収益力及びガバナンスの更なる強化を目的として、平成24年7月23日から同年10月5日の期間において、同法人が発行する投資口を追加取得いたしました。この結果、当社の議決権の所有割合は47.56%（間接所有分を含む）となっております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 1,706百万円

取得に直接要した費用 13百万円

取得原価（現金・預金） 1,720百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

1,351百万円

② 負ののれんの発生原因

追加取得した大和証券オフィス投資法人が発行する投資口の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることにより発生したものであります。

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 リテラ・クレア証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、リテラ・クレア証券株式会社に2名の取締役を派遣しており、友好的な関係を構築しております。当社は、この度、リテラ・クレア証券株式会社の普通株式を追加取得することにより、より緊密な資本関係を構築することを目的として、発行済普通株式の全て及び新株予約権の全てを対象として公開買付けを実施しました。

(3) 企業結合日

平成25年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

リテラ・クレア証券株式会社の発行する普通株式の取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 14.98%

企業結合日に追加取得した議決権比率 46.02%

取得後の議決権比率 61.01%

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年3月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表には被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたリテラ・クレア証券株式会社の普通株式の時価	452百万円
企業結合日に追加取得したリテラ・クレア証券株式会社の普通株式の時価	1,389百万円
取得に直接要した費用	6百万円
被取得企業の取得原価	1,848百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 420百万円

5 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

3,324百万円

(2) 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

流動資産	34,550
固定資産	4,173
資産合計	38,724
流動負債	28,948
固定負債	1,193
負債合計	30,242

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

純営業収益	2,602
経常損失(△)	△112
当期純利益	528

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引の消去等の調整を加えて算定された純営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における純営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,068百万（賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上）であります。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	—	269,320
	期中増減額	269,320	13,087
	期末残高	269,320	282,407
期末時価		269,320	287,380

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、賃貸等不動産を保有する会社が新たに連結の範囲に加わったことによるものであります。
当連結会計年度の主な増加は、賃貸用のオフィスビルの追加取得（14,494百万円）であり、減少は、減価償却費（2,294百万円）であります。
- 3 期末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「ホールセール部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の4つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、既存案件における投資回収を極大化しつつ、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グロー バル・マー ケッツ部 門	グロー バル・イン ベストメ ント・バン キング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	138,843	73,268	29,350	57,696	3,722	302,880	2,250	305,131
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	33,189	△21,253	△2,876	△20,272	△2,631	△13,844	30,251	16,407
計	172,033	52,014	26,473	37,424	1,090	289,035	32,502	321,538
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	38,839	△54,433	△14,284	14,615	△1,976	△17,240	△1,190	△18,431
その他の項目								
減価償却費	15,209	8,033	340	1,212	2	24,798	17,872	42,671
のれん償却額	—	1,741	696	—	—	2,438	—	2,438
受取利息	0	—	—	2	66	70	137	207
支払利息	—	—	—	6	55	62	588	651
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	△1,271	1,441	—	170	1,359	1,529

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	161,544	112,180	64,216	17,625	355,566	12,011	367,578
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	22,871	20,929	△20,624	△130	23,045	14,850	37,895
計	184,415	133,109	43,591	17,495	378,611	26,862	405,474
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	49,251	12,034	19,089	14,161	94,537	△4,302	90,234
その他の項目							
減価償却費	12,401	12,574	3,863	9	28,848	9,395	38,244
のれん償却額	—	2,280	—	—	2,280	—	2,280
受取利息	0	—	13	113	127	161	288
支払利息	—	—	1,694	53	1,747	535	2,283
持分法投資利益又は損失(△)	—	55	1,576	—	1,631	98	1,729

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	289,035	378,611
「その他」の区分の純営業収益	32,502	26,862
セグメント間の取引消去	△16,407	△37,895
純営業収益から控除する支払手数料	28,849	27,254
その他の調整額	2,037	22,475
連結財務諸表の純営業収益	336,016	417,308

(単位：百万円)

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△17,240	94,537
「その他」の区分の損失（△）	△1,190	△4,302
セグメント間の取引消去	△1,580	△992
のれん及び負ののれんの償却額	4,257	4,209
未実現利益の調整額	4,158	1,630
その他の調整額	△605	94
連結財務諸表の経常利益又は経常損失（△）	△12,200	95,176

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	24,798	28,848	17,872	9,395	261	1,934	42,932	40,179
のれんの償却額	2,438	2,280	—	—	308	355	2,746	2,636
受取利息	70	127	137	161	△60	△185	147	103
支払利息	62	1,747	588	535	△585	△672	65	1,610
持分法投資利益	170	1,631	1,359	98	47	△0	1,576	1,729

5 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、大和証券と大和証券キャピタル・マーケットズの統合に伴い、当社グループの報告セグメントの区分方法を変更しております。従来、「リテール部門」「グローバル・マーケット部門」「グローバル・インベストメント・バンキング部門」「アセット・マネジメント部門」「投資部門」の5事業区分としておりましたが、「リテール部門」「ホールセール部門」「アセット・マネジメント部門」「投資部門」の4事業区分に変更しております。また、経営管理上、事業セグメントの損益の測定方法も変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成すること及び、当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
291,941	13,794	14,029	16,250	336,016

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
381,524	11,762	10,074	13,946	417,308

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	グロー バル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計			
減損損失	16	8,268	1,334	76	—	9,695	10,525	△2,337	17,883

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール部 門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
減損損失	—	4,571	—	—	4,571	3,488	△3,488	4,571

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール 部門	グロー バル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計			
(のれん)									
当期償却額	—	1,741	696	—	—	2,438	—	308	2,746
当期末残高	—	14,044	4,713	—	—	18,757	—	2,234	20,992
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	4,565	4,565
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	12,555	12,555

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケット株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール部 門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	—	2,280	—	—	2,280	—	355	2,636
当期末残高	—	13,426	—	—	13,426	—	2,038	15,465
(負ののれん)								
当期償却額	—	—	—	—	—	—	4,565	4,565
当期末残高	—	—	—	—	—	—	7,990	7,990

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケット株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

大和証券オフィス投資法人を連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益を35,265百万円計上しております。なお、当社グループは負ののれん発生益を報告セグメントごとに配分しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リテラ・クレア証券株式会社の連結子会社化及び大和証券オフィス投資法人が発行する投資口を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益を4,675百万円計上しております。なお、当社グループは負ののれん発生益を報告セグメントごとに配分しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) — [100%] (注) 3	担保金の受入	担保金の受入(注) 1	115,763	有価証券貸借取引受入金	209,966
							利息の支払(注) 2	11	借入有価証券担保金	115,859
						有価証券の貸付	有価証券の貸付(注) 1	115,533	未収収益	1
							品貸料の受取(注) 2	2	その他の流動負債	1
						担保金の差入	担保金の差入(注) 1	56,757		
							利息の受取(注) 2	11		
						有価証券の借入	有価証券の借入(注) 1	56,623		
						役員の転籍	品借料の支払(注) 2	6		

- (注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。
- 2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。
- 3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) — [100%] (注) 3	担保金の受入	担保金の受入(注) 1	190,562	有価証券貸借取引受入金	613,320
							利息の支払(注) 2	18	借入有価証券担保金	28,913
						有価証券の貸付	有価証券の貸付(注) 1	190,441	未収収益	1
							品貸料の受取(注) 2	3	その他の流動負債	3
						担保金の差入	担保金の差入(注) 1	35,691		
							利息の受取(注) 2	16		
						有価証券の借入	有価証券の借入(注) 1	35,595		
						役員の転籍	品借料の支払(注) 2	12		

- (注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。
- 2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。
- 3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東京短資株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	12,800,721	14,076,310
固定資産合計	518	520
流動負債合計	12,758,515	14,034,371
固定負債合計	13	20
純資産合計	42,710	42,439
営業収益	17,724	19,999
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	899	△37
当期純利益又は 当期純損失(△)	818	△71

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等是有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	6 社	6 社
債券の発行額	405,374百万円	522,784百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	463.04円	536.72円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△23.41円	43.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	42.89円

(注) 1 前連結会計年度にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	951,702	1,082,567
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	169,203	170,793
(うち新株予約権(百万円))	(5,429)	(6,387)
(うち少数株主持分(百万円))	(163,774)	(164,406)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	782,498	911,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,689,917	1,698,792

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万 円)	△39,434	72,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△39,434	72,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,684,854	1,695,469
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	4,360
(うち新株予約権(千株))	(一)	(4,360)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション14種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・ オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。

(注) 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の無償発行について

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成25年6月26日開催の株主総会において決議されております。

概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容 ⑨平成25年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第 4 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年 2 月17日	30,000	30,000	2.08	無し	平成28年 2 月17日
(注) 1	第 6 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 9 月25日	50,000 (50,000)	—	1.50	無し	平成24年 9 月25日
(注) 1	第 7 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年 2 月18日	60,000 (60,000)	—	1.43	無し	平成25年 2 月18日
(注) 1	第 8 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年 9 月 5 日	70,000	70,000 (70,000)	1.66	無し	平成25年 9 月 5 日
(注) 1	第10回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月27日	50,000	50,000	0.92	無し	平成27年12月25日
(注) 1	第11回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年 5 月25日	30,000	30,000	0.71	無し	平成26年 5 月23日
(注) 1	第 1 回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年 2 月28日	30,000	30,000 (30,000)	0.29	無し	平成26年 2 月28日
(注) 1	第 2 回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年 2 月28日	30,000	30,000	0.31	無し	平成27年 2 月27日
(注) 1	第 3 回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年 5 月31日	40,000	40,000	0.51	無し	平成26年 5 月30日
(注) 1	第 4 回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成24年12月14日	—	30,000	0.60	無し	平成28年12月14日
(注) 1	第 5 回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成25年 3 月29日	—	8,000	0.31	無し	平成29年 3 月31日
(注) 2 ※	第 1 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年 7 月24日	30,000	30,000	1.40	無し	平成26年 7 月24日
(注) 2 ※	第 2 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年 7 月21日	41,300	41,300	0.94	無し	平成27年 7 月21日
(注) 2 ※	第 3 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年 7 月21日	20,500	20,500	0.62	無し	平成27年 7 月21日
(注) 2 ※	第 4 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年 7 月21日	19,800	19,800	1.26	無し	平成29年 7 月21日
(注) 2 ※	第 5 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年 7 月21日	18,400	18,400	1.72	無し	平成32年 7 月21日
(注) 2 ※	第 6 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	平成37年12月 9 日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 2 ※	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年4月25日	3,000	3,000	2.41	無し	平成38年4月24日
(注) 2 ※	第3回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年8月30日	5,000	5,000	2.24	無し	平成38年8月28日
(注) 2 ※	第4回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年10月21日	2,200	2,200	0.61	無し	平成38年10月21日
(注) 2	第1回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成24年9月6日	—	3,300	0.66	無し	平成44年9月6日
(注) 3	第2回無担保投資法 人債	平成22年6月24日	5,000	5,000 (5,000)	1.87	無し	平成25年6月24日
(注) 4	普通社債(ユーロ債)	平成13年～24年	954,789 (105,309)	945,164 (116,291)	0.00 ～7.30	無し	平成24年～54年
合計	—	—	1,497,789 (215,309)	1,419,464 (221,291)	—	—	—

- (注) 1 当社についての記載であります。
- 2 大和証券株式会社についての記載であります。(※ 大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行したものであります。)
- 3 大和証券オフィス投資法人についての記載であります。
- 4 当社及び大和証券株式会社が発行した社債残高の集約となっております。
なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は674,463千米ドル、1,112,700千豪ドル、395,144千ニュージ
ーランドドル及び3,768,000千南アフリカランドであります。
- 5 「利率」については、当期末の値を記載しております。
- 6 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。
- 7 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
221,291	217,529	227,679	129,661	58,192

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,636,650	794,206	0.16	—
1年内返済予定の長期借入金	157,603	152,105	1.00	—
1年内返済予定のリース債務	659	365	1.47	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	623,297	642,835	0.69	平成26年～平成50年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	902	519	1.75	平成27年～平成35年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	275,191	301,711	0.16	—
信用取引借入金(1年内返済予定)	3,109	12,617	0.77	—
合計	2,697,415	1,904,359	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	203,924	141,610	130,100	67,100
リース債務	330	129	36	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	113,897	227,384	352,574	525,411
純営業収益 (百万円)	87,003	175,356	271,694	417,308
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	8,225	16,828	33,972	91,675
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,678	10,067	24,136	72,909
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.58	5.95	14.24	43.00

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 金額 (円)	1.58	4.36	8.29	28.72

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	122,307	128,104
有価証券	※1 74,943	※1 130,000
短期貸付金	※1 115,999	※1 243,685
未収入金	35,170	9,282
未収収益	4,923	6,366
繰延税金資産	615	145
その他の流動資産	7,884	2,548
貸倒引当金	△500	—
流動資産計	361,343	520,133
固定資産		
有形固定資産	※2 44,853	※2 44,847
建物	419	458
器具備品	2,352	2,306
土地	42,082	42,082
無形固定資産	2,250	3,424
ソフトウェア	1,390	1,014
その他	860	2,409
投資その他の資産	1,612,368	1,473,094
投資有価証券	※3 106,769	※3 127,123
関係会社株式	801,407	799,151
その他の関係会社有価証券	13,500	15,297
関係会社長期貸付金	700,133	521,719
長期差入保証金	5,859	4,955
その他	※4 4,673	※4 5,117
貸倒引当金	※4 △19,973	※4 △270
固定資産計	1,659,473	1,521,366
資産合計	2,020,817	2,041,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	159,412	173,734
1年内償還予定の社債	165,237	155,019
未払費用	4,687	3,962
有価証券担保借入金	※1 31,708	※1 35,826
未払法人税等	120	123
賞与引当金	308	859
その他の流動負債	3,680	16,619
流動負債計	365,155	386,145
固定負債		
社債	390,831	340,474
長期借入金	390,554	397,313
長期預り保証金	1,542	1,513
繰延税金負債	2,633	9,016
その他の固定負債	2,881	3,200
固定負債計	788,442	751,518
負債合計	1,153,598	1,137,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,751	226,751
その他資本剰余金	48	69
資本剰余金合計	226,800	226,821
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金	218,000	218,000
繰越利益剰余金	139,106	155,818
利益剰余金合計	402,442	419,154
自己株式	△22,681	△19,211
株主資本合計	853,959	874,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,830	23,286
評価・換算差額等合計	7,830	23,286
新株予約権	5,429	6,387
純資産合計	867,219	903,836
負債・純資産合計	2,020,817	2,041,500

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	93,573	12,505
関係会社貸付金利息	9,524	8,837
その他の受入手数料	330	361
営業収益計	※1 103,428	※1 21,703
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,182	2,310
人件費	※2 5,352	※2 5,722
不動産関係費	1,524	1,976
事務費	1,189	1,606
減価償却費	861	796
租税公課	856	906
その他	1,029	969
販売費・一般管理費計	12,997	14,288
金融費用	※3 9,899	※3 9,034
営業費用合計	22,897	23,323
営業利益又は営業損失 (△)	80,531	△1,619
営業外収益		
受取利息	126	154
受取配当金	1,929	2,693
為替差益	197	2,290
デリバティブ利益	1,111	—
その他	1,036	878
営業外収益計	※1 4,401	※1 6,016
営業外費用		
社債発行費	1,388	1,239
デリバティブ損失	—	1,876
その他	41	269
営業外費用計	※1 1,430	※1 3,386
経常利益	83,502	1,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,188	3,158
関係会社株式売却益	—	288
貸倒引当金戻入額	—	19,715
その他	—	0
特別利益計	1,188	23,162
特別損失		
投資有価証券売却損	317	31
関係会社株式売却損	—	1,276
投資有価証券評価損	4,093	218
関係会社株式評価損	833	150
貸倒引当金繰入額	9,937	—
その他	926	428
特別損失計	16,107	2,104
税引前当期純利益	68,583	22,068
法人税、住民税及び事業税	△13,962	△5,104
法人税等調整額	9,796	180
法人税等合計	△4,165	△4,924
当期純利益	72,749	26,993

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,397	247,397
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	226,751	226,751
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	226,751	226,751
その他資本剰余金		
当期首残高	26	48
当期変動額		
自己株式の処分	22	20
当期変動額合計	22	20
当期末残高	48	69
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45,335	45,335
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金		
当期首残高	218,000	218,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	218,000	218,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	76,638	139,106
当期変動額		
剰余金の配当	△10,281	△10,281
当期純利益	72,749	26,993
当期変動額合計	62,468	16,711
当期末残高	139,106	155,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△27,054	△22,681
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△11
自己株式の処分	4,380	3,481
当期変動額合計	4,373	3,469
当期末残高	△22,681	△19,211
株主資本合計		
当期首残高	787,094	853,959
当期変動額		
剰余金の配当	△10,281	△10,281
当期純利益	72,749	26,993
自己株式の取得	△6	△11
自己株式の処分	4,403	3,501
当期変動額合計	66,864	20,202
当期末残高	853,959	874,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,207	7,830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,622	15,456
当期変動額合計	3,622	15,456
当期末残高	7,830	23,286
新株予約権		
当期首残高	4,385	5,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,043	958
当期変動額合計	1,043	958
当期末残高	5,429	6,387

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

（2）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（3）その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

（4）デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「退職給付引当金」（当事業年度の金額は、21百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他の固定負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「退職給付引当金」に表示していた2,715百万円は、「その他の固定負債」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産		
有価証券	60,000百万円	120,000百万円
短期貸付金	115,999	243,685
その他関係会社に対する 資産合計	30,130	27,474
負債		
有価証券担保借入金	31,708	35,826

※ 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
建物	1,511百万円	1,381百万円
器具備品	527	528
計	2,039	1,910

※ 3 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券	55,101百万円	59,250百万円

※ 4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産・その他	3,466百万円	3,470百万円

5 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
従業員(借入金)	1,079百万円	641百万円
関係会社(デリバティブ債務)	1,808	612
計	2,887	1,254

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社に対する営業収益、営業外収益及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	103,291百万円	21,587百万円
営業外収益		
デリバティブ利益	1,111	—
営業外費用		
社債発行費	1,245	953
デリバティブ損失	—	1,876

- ※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	308百万円	859百万円

- ※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払利息	9,899百万円	9,034百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	70,625	22	11,197	59,451

- (注) 1 普通株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取請求による取得22千株であります。
- 2 普通株式の株式数の減少11,197千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡9千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡11,108千株であります。
- 3 当事業年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式23,681千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	59,451	27	8,902	50,576

- (注) 1 普通株式の株式数の増加27千株は、単元未満株式の買取請求による取得27千株であります。
- 2 普通株式の株式数の減少8,902千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡4千株、新株予約権の行使に伴う譲渡116千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡8,782千株であります。
- 3 当事業年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式14,899千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,720	1,459
1年超	1,668	964
合計	3,389	2,424

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,051	967
1年超	3,299	2,597
合計	4,350	3,564

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式 関連会社株式	—	—	—
(2)その他の関係会社有価証券 子会社	10,000	11,468	1,468
計	10,000	11,468	1,468

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式 関連会社株式	418	605	187
(2)その他の関係会社有価証券 子会社	11,720	30,253	18,533
計	12,138	30,859	18,721

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	788,748	786,046
関連会社株式	12,658	12,686
計	801,407	798,733

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	34,805百万円	26,289百万円
関係会社株式評価損等	27,899	20,483
投資有価証券評価損	9,723	9,059
貸倒引当金	7,555	1,335
その他	2,957	2,463
繰延税金資産小計	82,942	59,630
評価性引当額	△81,124	△57,787
繰延税金資産合計	1,817	1,843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,528	10,200
その他	307	513
繰延税金負債合計	3,836	10,713
繰延税金資産の純額	△2,018	△8,870

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	△6.23%	△37.31%
永久に益金に算入されない項目	△53.95%	△19.63%
永久に損金に算入されない項目	5.34%	2.6%
税率変更による影響	9.22%	△9.73%
その他	△1.16%	3.74%
税効果適用後の法人税等の負担率	△6.07%	△22.31%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	509.96円	528.28円
1株当たり当期純利益金額	43.18円	15.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	43.08円	15.88円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	867,219	903,836
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,429	6,387
(うち新株予約権(百万円))	(5,429)	(6,387)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	861,790	897,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,689,927	1,698,802

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	72,749	26,993
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	72,749	26,993
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,684,863	1,695,485
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,880	4,360
(うち新株予約権(千株))	(3,880)	(4,360)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション7種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・ オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。

(注) 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

（重要な後発事象）

新株予約権の無償発行について

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な後発事象）新株予約権の無償発行について」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本航空株式会社	2,500,000	10,925
		KDD I 株式会社	1,500,600	5,807
		株式会社帝国ホテル	1,522,760	5,405
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	4,834
		株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27,900	4,550
		京セラ株式会社	420,000	3,700
		日本相互証券株式会社	179,000	3,436
		電源開発株式会社	1,257,000	3,113
		N E C ビッグロブ株式会社	5,128	2,884
		Saigon Securities Inc.	35,471,420	2,793
		株式会社千葉銀行	4,053,000	2,735
		住友商事株式会社	2,200,000	2,591
		その他 (284銘柄)	89,906,176	65,155
	小計	140,323,527	117,933	
計			140,323,527	117,933

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(その他) 譲渡性預金	—	130,000
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券)		
		農林中央金庫	2,231,080口	1,999
		信金中央金庫	7,124口	1,166
		(証券投資信託の受益証券)		
		大和住銀プレミアムファンド	200,000口	2,000
		(その他)		
		大和証券レジデンシャル ・プライベート投資法人	2,119口	2,119
		日本賃貸住宅投資法人	18,137口	1,432
		投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資 (6銘柄)	—	471
	小計	—	9,189	
計			—	139,189

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	1,840	1,381	29	458
器具備品	—	—	—	2,834	528	28	2,306
土地	—	—	—	42,082	—	—	42,082
有形固定資産計	—	—	—	46,757	1,910	58	44,847
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,510	2,495	628	1,014
その他	—	—	—	3,075	665	42	2,409
無形固定資産計	—	—	—	6,585	3,161	671	3,424

- (注) 1 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	23,940	11	495	19,715	3,741
賞与引当金	308	859	308	—	859

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額19,710百万円及び債権の回収に伴う引当金の戻入額4百万円であります。
- 2 貸借対照表では貸倒引当金3,470百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月末）現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

① 資産の部

ア 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	3
当座預金	14,130
普通預金	72,209
定期預金	35,000
その他	6,760
合計	128,104

イ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券株式会社	223,618
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド	13,167
大和企業投資株式会社	4,900
その他	2,000
合計	243,685

ウ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
大和証券株式会社	635,452
株式会社大和ネクスト銀行	60,000
大和証券投資信託委託株式会社	32,430
大和プロパティ株式会社	21,550
株式会社大和総研ホールディングス	17,173
その他	32,543
合計	799,151

エ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社大和インターナショナル・ホールディングス	216,010
株式会社大和インベストメント・マネジメント	194,300
大和証券株式会社	62,541
大和プロパティ株式会社	29,290
大和P I パートナーズ株式会社	15,500
その他	4,078
合計	521,719

② 負債の部

ア 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	70,000
株式会社りそな銀行	13,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,000
三井住友信託銀行株式会社	10,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,200
株式会社静岡銀行	7,700
株式会社群馬銀行	7,250
株式会社山口銀行	6,000
株式会社三重銀行	5,000
三井生命保険株式会社	5,000
太陽生命保険株式会社	5,000
株式会社京都銀行	4,000
株式会社千葉銀行	2,250
株式会社七十七銀行	2,000
株式会社南都銀行	2,000
その他	14,334
合計	173,734

イ 1年内償還予定の社債

155,019百万円

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

ウ 社債

340,474百万円

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

エ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	63,660
三井住友信託銀行株式会社	52,600
株式会社みずほコーポレート銀行	32,600
みずほ信託銀行株式会社	11,700
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,128
株式会社りそな銀行	10,000
株式会社あおぞら銀行	10,000
太陽生命保険株式会社	10,000
株式会社池田泉州銀行	9,500
株式会社山口銀行	9,000
株式会社東邦銀行	8,100
株式会社七十七銀行	6,600
株式会社広島銀行	6,000
株式会社中国銀行	5,400
株式会社大垣共立銀行	5,100
株式会社紀陽銀行	5,100
株式会社東日本銀行	5,000
株式会社八千代銀行	5,000
日本生命保険相互会社	5,000
株式会社福岡銀行	4,950
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	4,800
株式会社群馬銀行	4,600
株式会社千葉銀行	4,600
株式会社八十二銀行	4,400
株式会社静岡銀行	4,100
その他	99,375
合計	397,313

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	9 月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記録された 1 単元（1,000 株）以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000 株～2,999 株 保有	3,000 株～4,999 株 保有
	① 名産品等（2,000 円相当） ② 寄付（2,000 円） ③ 「会社四季報」（1 冊） ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント（2,000 ポイント）※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 1 点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 2 点（同一の品を選択可）</u> を選択
	株主優待品	5,000 株～9,999 株 保有	10,000 株以上 保有
	① 名産品等（5,000 円相当） ② 寄付（5,000 円） ③ 「会社四季報」（2 冊） ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント（5,000 ポイント）※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 1 点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 2 点（同一の品を選択可）</u> を選択
	3 月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 1 単元（1,000 株）以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「ご希望いただいた方に壁掛けカレンダー（1 本）を贈呈」		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000 株～2,999 株 保有	3,000 株～4,999 株 保有
	① 名産品等（2,000 円相当） ② 寄付（2,000 円） ③ 「会社四季報」（1 冊） ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント（2,000 ポイント）※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 1 点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 2 点（同一の品を選択可）</u> を選択
株主優待品	5,000 株～9,999 株 保有	10,000 株以上 保有	
① 名産品等（5,000 円相当） ② 寄付（5,000 円） ③ 「会社四季報」（2 冊） ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント（5,000 ポイント）※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 1 点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか 2 点（同一の品を選択可）</u> を選択	
※大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」において様々な商品に交換いただけるポイントです。			
株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1 | 有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）
及びその添付書類 | | 平成25年2月1日
関東財務局長に提出 |
| 2 | 有価証券届出書 有価証券届出書（平成25年2月1日提出）に関する訂正
の訂正届出書 | | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出 |
| 3 | 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 4 | 発行登録追補
書類及びその
添付書類 | 発行登録書（平成23年12月22日提出）に関する提出
同上
同上
同上
発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出
同上
同上 | 平成24年6月1日
平成24年6月1日
平成24年11月15日
平成24年11月15日
平成25年4月5日
平成25年5月16日
平成25年5月17日
関東財務局長に提出 |
| 5 | 訂正発行登録書 | 発行登録書（平成23年12月22日提出）に関する提出
同上
同上
同上
発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出
発行登録書（平成23年12月22日提出）に関する提出
同上
同上
発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出
発行登録書（平成23年12月22日提出）に関する提出
発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出
発行登録書（平成23年12月22日提出）に関する提出
発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出
同上
発行登録書（平成23年12月22日提出）に関する提出
発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出
同上 | 平成24年5月28日
平成24年5月28日
平成24年6月28日
平成24年6月29日
平成24年8月13日
平成24年8月13日
平成24年11月7日
平成24年11月7日
平成24年11月13日
平成24年11月13日
平成25年2月13日
平成25年2月13日
平成25年4月1日
平成25年4月18日
平成25年4月18日
平成25年5月7日
平成25年5月15日
関東財務局長に提出 |
| 6 | 有価証券報告書及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 自平成23年4月1日
（第75期）至平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 7 | 内部統制報告書 | 事業年度 自平成23年4月1日
（第75期）至平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |

8 四半期報告書 及び確認書	第76期第1四半期報告書	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	平成24年8月13日 関東財務局長に提出
	第76期第1四半期確認書	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	平成24年8月13日 関東財務局長に提出
	第76期第2四半期報告書	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	平成24年11月13日 関東財務局長に提出
	第76期第2四半期確認書	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	平成24年11月13日 関東財務局長に提出
	第76期第3四半期報告書	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	平成25年2月13日 関東財務局長に提出
	第76期第3四半期確認書	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	平成25年2月13日 関東財務局長に提出
9 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)に基づくもの		平成24年6月29日 関東財務局長に提出 平成25年4月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公 高	㊞
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男	㊞
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社が平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公 高	㊞
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典		㊞
--------------------	-------	---------	--	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男		㊞
--------------------	-------	---------	--	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 日比野 隆 司
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役 小 松 幹 太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社執行役社長日比野隆司及び最高財務責任者小松幹太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の純営業収益（連結会社間配当金消去後）の金額の高い拠点から合算していき、過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の連結純営業収益の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、受入手数料、トレーディング損益、トレーディング商品、信用取引資産・負債、有価証券担保貸付金・借入金を選定し、それに至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

